

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書
(平成24年度実績)

平成25年8月

当別町教育委員会

目 次

第1章 点検及び評価の概要	
1 点検及び評価の趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の内容	1
4 点検及び評価の公表	1
第2章 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況	3
（1）会議の開催状況	3
（2）会議の審議案件	3
2 教育委員会会議以外の主な活動状況	7
第3章 教育行政執行方針重点施策の点検及び評価	
1 学校教育の推進	
（1）幼児教育の推進	
① 幼稚園と小学校の交流	8
② 家庭との連携による教育・保育相談機能の充実を支援	9
③ 発達障がい等のある幼児の特別支援教育を行っている私立幼稚園への支援	10
（2）小中学校教育の推進	
1）確かな学力向上について	
① 全国学力・学習状況調査等の継続実施とその結果に基づく改善方策を明らかにした学校改善プランによる指導の充実	11
② 学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習の充実	12
③ 語彙を増やし読解力を高める読書活動の推進	13
④ 家庭学習の習慣化、生活習慣の定着	14
⑤ 道教委指定の「巡回指導教員活用事業」の推進	15
⑥ 長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業、及び退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、道教委支援事業の積極的な活用	16
⑦ 近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した学習支援事業、学校教育指導員の活用による授業力の向上、放課後・長期休業中における個に応じた指導等、学校・地域の特性を活かした取組を推進	17

⑧	英語指導助手の指導時間数の増加により、小学校5・6年生の英語活動の指導を充実	18
2)	豊かな心の育成と健康・体力の向上について	
①	保護者との協力による規律ある生活習慣の確立	19
②	地域の資源を活用した自然体験活動・ボランティア活動、自立能力・態度を育てる現場実習を取り入れたキャリア教育、自己の生き方を高める道徳の時間や進路指導の取組の充実	20
③	小・中学校の連携やスクールカウンセラーの活用による児童生徒の悩みに応えるための継続的な実態把握と指導、及び学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談の充実により、好ましい人間関係を確立し、いじめ、不登校や問題行動を防止	21
④	心豊かに生きていく力を身に付ける読書活動や図書環境の整備	22
⑤	新体力テストの活用による体力・運動能力の向上	23
⑥	フッ化物洗口の取組の拡大、中学校における子宮頸がんの学習や今年度から本格的に実施する武道やダンス等の取組を通して健康・安全に対する意識や態度の育成	24
⑦	「食育」を通して、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進	25
⑧	給食施設の改修及び地場産食材の活用	26
3)	開かれた学校の推進と教育活動の改善について	
①	学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報提供によりマネジメントサイクルを組織的に機能させての学校経営や教育活動の改善・充実	27
②	大学生や地域の人材、教材、基幹産業である農業等を活かした教育活動を推進	28
③	地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身に付けたりする学習活動を充実	29
④	特別支援教育においては、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポートや、特別支援学校等、関係機関からの支援・連携体制の充実	30
4)	教育環境・施設整備の充実について	
①	地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動などによる安全・安心の取組の推進	31
②	老朽化に伴う改修工事の取組の推進	32
③	地域の特性や学校の実態等を踏まえた学校の安全指導の充実	33

④	災害時の避難場所や避難経路の安全点検、応用の効く避難訓練の実施等、防災教育の充実	34
⑤	スクールバスの安全運行と地域住民の交通手段補完のための一般混乗を実施	35
2	社会教育の推進	
1)	家庭や地域の教育力の向上について	
①	ブックスタートをはじめとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、父親を対象にした「子育て講座」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などの実施	36
②	「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援する地域人材の発掘や活用の充実	37
③	規律ある生活・基本的な生活習慣の確立のため、「当別町家庭教育の手引き」の活用や、関係機関・団体との連携強化による「早寝早起き朝ごはん」運動の取組	38
2)	青少年教育の推進について	
①	少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有、連携強化による町内巡回指導の充実、及びインターネット上の被害・加害防止のためのネット巡回	39
②	子どもの自立性、協調性を育てる「通学合宿事業」を充実	40
③	ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫	41
④	学校生活、社会等に目を向け、たくましく生きる力を身に付ける「少年の意見発表会」の実施	42
3)	成人教育の推進について	
①	町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」の開催	43
②	地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催数増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大	44
4)	文化・芸術活動の推進について	
①	社会教育施設における文化関係の展示場所の整備・活用の工夫、関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進・充実、及び当別音頭の継承・発展	45
②	「子どもの読書活動推進計画」に基づき、関係機関やサークルなどと連携した取組の推進、及び読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、読書活動の充実とともに図書室の利用促進	46

③ 歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進	47
5) スポーツ活動の振興について	
① 町民のニーズ・興味に応じたスポーツ紹介事業やスポーツ指導員派遣事業の実施	48
② 健康増進や運動習慣定着のための健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ事業」の実施	49
③ 子どもの体力・運動能力の向上及び子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」やスポーツ関係団体の支援・連携	50
第4章 学識経験者による意見	51

<資 料>

1 教育委員会委員名簿	62
2 平成24年度教育行政執行方針	63
3 平成24年度教育予算及び決算状況	68

第1章 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方行法」という。）第27条により、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。

このため、当別町教育委員会として、毎年、重点施策の取組の状況について点検及び評価を行い、成果や課題、今後の方向性等を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 点検及び評価の対象

教育委員会の事業は年度単位で執行されているため、教育委員会の点検及び評価は次年度に入ってから行うこととしています。

本年度の点検及び評価は、「平成24年度教育行政執行方針」の重点施策に位置付けされた施策・事業等を対象事業として選定しました。

3 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育行政執行方針の重点施策に位置付された施策・事業等の点検・評価については、個別に取組状況を点検し、成果と課題を踏まえ今後に向けた方向性を明らかにしています。

また、教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

4 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を当別町議会に提出するとともに、町民に広く

公表します。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び当別町教育委員会会議規則に基づき、教育長を含む5人の委員が主要な教育施策の策定、変更及び実施に関すること、教育委員会規則等の制定、教育に関する様々な課題について審議しています。

それぞれの会議においては、事務局から付議案件の提案説明や報告事項などについて説明が行われた後、委員の慎重な審議を経て、決定、了解、承認されてきたところです。

さらに、会議以外においては、現場の状況を把握したうえでの審議が行われるよう、学校や教育関係施設の視察、各種行事への参加を行っています。

今日の教育を取り巻く課題は、複雑・多様化しており、今後においても諸課題等に対応した施策の推進に向けて、引き続き十分な審議を行い、地域教育の更なる充実のため、町民の積極的な参画と協働の下、多様で質の高い教育行政を積極的に推進していく必要があります。

(1) 会議の開催状況

教育委員会会議については、当別町教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき毎月定例会を開催し、また、同条第2項の規定に基づき必要に応じ臨時会を開催しています。

平成24年度については、下記のとおり合計14回の会議が開催されたところです。

また、会議以外に事務局との学習会も随時実施しています。

- ① 定例会 12回（毎月）
- ② 臨時会 2回（8月、3月）

(2) 会議の審議案件

教育委員会会議での審議事項については、当別町教育委員会事務委任規則第1条の規定に基づき、下記の51件について審議したところです。

また、同規則に規定されていない事務局報告事項108件について、それぞれ質疑応答を行っています。

- ① 当別町教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議事項
 - ・議決案件 30件
 - ・協議案件 7件
 - ・報告案件 14件
- ② 事務局報告事項108件
- ③ 付議案件一覧

日 程	付 議 案 件
24. 4. 18	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・ 当別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令制定について ・ 当別町小中学生スポーツ大会参加費助成要綱の全部を改正する訓令制定について ・ 当別町学校評議員の委嘱について ・ 当別町就学指導委員会委員の解職について ・ 当別町就学指導委員会委員の委嘱について ・ 当別町特別支援教育推進サポート組織の委員の解職について ・ 当別町特別支援教育推進サポート組織の委員の委嘱について ・ 当別町社会教育委員の解職について ・ 当別町社会教育委員の委嘱について ・ 当別町スポーツ推進委員の委嘱について
24. 5. 17	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学旅行の引率業務等に従事する当別町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務局職員の人事異動について ・ 当別町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令制定について ・ 当別町少年指導センター少年指導委員の解職について ・ 当別町少年指導センター少年指導委員の委嘱について ・ 当別町少年指導センター青少年健全育成協議委員の委嘱について

24.6.20	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度教育費(6月)補正予算について 平成23年度当別町学校給食費会計監査結果について
24.7.18	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当別町社会教育委員会委員の解職について 当別町社会教育委員会委員の委嘱について
24.8.22	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 当別町教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則制定について 教育財産の取得について 平成25年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成25年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条規定する教科用図書の採択について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度教育費(9月)補正予算について
24.10.1	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員の任命について 教育委員の任命について
24.11.5 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の懲戒処分の内申について
24.11.21	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 感謝状の授与について 平成24年度教育費(9月)補正予算について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度教育費(12月)補正予算について
24.12.19	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の懲戒処分について

	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度教育費（12月）補正予算について（協議案） 平成24年度全国学力・学習状況調査に関する取扱について
25. 1. 23	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度全国学力・学習状況調査の参加について（議案） 平成24年度教育委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について（協議） 平成25年度当別町教育予算の概要について
25. 2. 20	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度当別町教育予算編成の概要について 当別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則制定について（協議） 平成24年度教育費（3月）補正予算について 平成25年度教育費当初予算について
25. 3. 12 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の人事異動について
25. 3. 27	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度教育費（3月）補正予算について 平成25年度教育費当初予算について 感謝状の授与について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会事務局職員の人事異動について 当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について 当別町文化財の指定について

※ 以下の選挙及び委員の指定については、平成24年10月1日に行っています。

- ・ 委員長の選挙について
- ・ 委員長職務代理者の指定について

2 教育委員会会議以外の主な活動状況

① 会議等

(※) は教育委員長が出席した会議

- ・北海道町村教育委員会連合会役員会 (※)
- ・石狩管内教育委員会協議会三役会議、総会 (※)
- ・北海道町村教育委員会連合会総会 (※)
- ・石狩管内教育委員会協議会教育懇談会 (※)
- ・北海道市町村教育委員研修会
- ・石狩管内教育委員会委員研修会及び交流会
- ・市町村教育委員会新任教育委員研修会
- ・校長会主催「教育委員と語る会」
- ・スポーツ推進委員意見交流会

② 学校視察訪問等

- ・西当別中学校、西当別小学校、当別小学校視察
(屋根改修工事視察 授業見学 図書館見学 給食)
- ・学習交流センター視察
(施設利用状況見学)

③ 行事参加状況

(※) は教育委員長が参加した行事

- ・文学碑「石狩川」献花式 (※)
- ・校長・教頭合同研修会
- ・小・中学校入学式、卒業式
- ・当別町教育委員会表彰式
- ・当別町表彰式
- ・当別町成人式
- ・当別町少年の意見発表会

④ 当別町議会出席 (※)

第3章 教育行政執行方針重点施策の点検及び評価

「平成24年度教育行政執行方針」に掲げられた学校教育・社会教育の重点施策に基づき、施策・事業の内容と成果について点検・評価を実施しました。

なお、重点施策の内容については、＜資料＞2「平成24年度教育行政執行方針」を参照下さい。

点検・評価項目
1.学校教育の推進 (1) 幼児教育の推進 ① 幼稚園と小学校との交流
平成24年度の取組状況
小学校教職員（管理職、教務、特別支援教育コーディネーター等）が、幼稚園や保育所を訪問し、活動参観及び情報交流を行うとともに、関係機関との連携による保護者への教育相談を実施した。 また、就学前の幼児や保護者の不安を解消し、入学後の学校生活が安定したものになるよう、入学体験や教諭間での就学引き継ぎを行い、連携を図った。 その他日常においても、幼稚園、保育所、小学校が連携し、お互いが相談しやすい体制づくりを行っている。
成果・課題等
幼稚園、保育所、小学校が連携し情報交換や情報共有をすることによって、子どもたちの様子やそれぞれの指導内容・方法を把握することができ、小学校入学後の学校生活や学習内容をスムーズに行うことができた。 園児の小学校への就学時には、一人ひとりにきめ細かな対応ができるよう、必要に応じ幼稚園と小学校が連携し、保護者との教育相談を行ったことにより子どもの就学に対する保護者の不安を和らげることができた。
今後の方向性
幼稚園、保育所、小学校が連携し、幼児児童の発達の特性或学校種の教育内容について相互理解を深めることで、いわゆる「小1プロブレム」を未然に防ぎ、安定した学校生活につながるとともに、今後も幼稚園、保育所、小学校の情報交流や引継ぎ、連携ができるよう、支援していく。
担当課・係
管理課学校教育係

点検・評価項目
1.学校教育の推進 (1) 幼児教育の推進 ② 家庭との連携による教育・保育相談機能の充実を支援
平成 24 年度の取組状況
幼稚園や保育所、家庭と連携し、小学校へ就学する幼児に対し、就学時検診や知能検査を実施している。就学時検診では学校医による内科検診や、学校歯科医による歯科検診を実施し、学校医などから心配と思われる幼児や保護者に直接、助言などを行っている。また知能検査では就学時における学習支援が必要と思われる幼児及び保護者に対し、就学指導委員会の専門員による個別教育相談を実施した。
成果・課題等
幼稚園や保育所、家庭と連携し、個々の保育歴等、就学する小学校へ提供することができた。また就学時検診では、幼児の健康面での不安解消に向け、学校医等から病院への相談について助言等を行い、家庭との連携による個々の成長に合わせた健康づくりにつながった。 知能検査の実施により、特別な支援が必要な幼児が就学するうえで、就学指導委員会の専門員による個別の教育相談を実施し、幼児の発達状況等について、相談できる体制を整えている。
今後の方向性
引き続き、就学時検診や知能検査を実施することにより、健康面や発達状況を確認することにより就学に対する不安の解消に努め、家庭と連携した教育・保育相談を実施する。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (1) 幼児教育の推進 ③ 発達障がい等のある幼児の特別支援教育を行っている私立幼稚園への支援
平成 24 年度の取組状況
発達障がい等のある幼児が、集団の中で生活することを通して、全体的な発達を促し、将来にわたり生きる力の基礎を培う経験を積み重ねていけるよう、また、幼児一人一人に応じた指導を行うための特別支援教育支援員確保を目的とした当別町私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱に基づき、発達障がい等のある幼児が就園する私立幼稚園に対し補助金を交付した。
成果・課題等
発達障がい等のある幼児が就園する私立幼稚園に対し補助金を交付することによって、特別支援教育支援員の確保ができ、特別支援教育の内容の充実や質の向上を図ることができた。 特別支援教育支援員の人件費の一部を補助対象経費として算出し、支援を行っているが、より集団環境の中で適切な援助ができるように個々の指導計画作成や教材準備、環境構成、及び学級担任との打ち合わせ等にかかる勤務時間も補助対象とし、計画的、継続的に特別支援教育に取組、一層の充実を図ることが検討課題となっている。
今後の方向性
発達障がい等のある幼児が就園する私立幼稚園に対し、特別支援教育の特別支援教育支援員を確保できるよう継続して支援を行う。また、集団生活の中で必要な援助や環境づくりができるように補助対象経費の検討をし、特別支援教育の推進を一層図る。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 1) 確かな学力の向上について ① 全国学力・学習状況調査等の継続実施とその結果に基づく改善方策を明らかにした学校改善プランによる指導の充実
平成 24 年度の取組状況
平成 2 3 年の調査結果を踏まえ、各学校において「学校改善プラン」を作成し、きめ細かな指導の工夫や、朝ドリル、朝読書など、学力向上に向けた取組を実施した。 平成 2 4 年度においても、抽出、希望合わせてすべての小・中学校において全国学力・学習状況調査に参加して、その結果等を平成 2 5 年 2 月に「平成 2 4 年度全国学力・学習状況調査報告書～当別町における結果分析～」としてまとめ、各小・中学校へ配布するとともに分析概要をホームページ等で公表した。学校教育指導員が学校改善プランの策定実施の助言や、学校訪問による取組状況の確認を行った。
成果・課題等
学力・学習調査の結果分析により、得意・不得意分野や未習熟部分等、目に見える学力を把握し、それに基づく改善方策を明確にした学校改善プランを工夫するなど、具体的な対策に取り組む環境づくりができた。 「平成 2 4 年度全国学力・学習状況調査報告書～当別町における結果分析～」では、小学生の平均正答率は全道平均とほぼ同程度としつつも、やや下回っている状況が見られた。中学生は全道平均とほぼ同程度とし、やや上回っている状況が見られた。 基礎的・基本的な知識・技能に関する問題については、おおよそ理解し身に付けているものの、活用する問題については、活用力を一層高めていく必要がある。
今後の方向性
引き続き、全国学力・学習状況調査を継続して実施し、分析結果に基づき当別町の学力向上プランや、各学校の学校改善プランの改善を行い、家庭や地域との連携を図りながら、学びの習慣の定着や基礎的・基本的な知識・技能の習得及びそれを活用する思考力、判断力、表現力等の向上に努める。また、学力向上の基盤となる生活習慣の定着を図るため、学校と保護者地域との連携を充実していくよう努める。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 1) 確かな学力の向上について ② 学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習の充実
平成 24 年度の取組状況
各学校では、ティーム・ティーチングの授業の実施やスクールアシスタントティーチャーの大学生を活用し、得意・不得意・未習熟等の部分を教員の目で把握し指導できるような授業を実施した。北海道全体の基礎学力の向上を目的とした、簡単なドリル形式のチャレンジテストや、夏と冬に実施する重点的なチャレンジテストを全校が実施した。加えて、朝読書や朝ドリルについて実施した。 新学習指導要領では、各教科等で言語活動を重視した学習に取り組むこととしており、各学校においては、総合的な学習の時間を活用するなど、児童生徒が自ら学習内容を考え、地域の素材等を活用した体験的・問題解決的・探究的な学習を進めた。
成果・課題等
チャレンジテストや朝自習を継続して実施し、また授業内で基礎学力を確認できるようにするなど、確かな学力の定着を図ることができた。授業中に考え、話し合い、表現するなどの活動を多く盛り込むなど、言語活動を重視した授業を実践する教職員の意識化が図られた。 その結果、児童に「考えたことを伝える楽しさ」や「伝え合おうとする意欲」が見られるようになった。
今後の方向性
引き続き、チャレンジテスト・朝読書・朝ドリル等の取組を継続実施する。 各学校における言語活動や体験的・問題解決的・探究的な学習を通して、基礎的・基本的な知識・技能の活用を図り、思考力、判断力、表現力や主体的に学ぶ意欲や態度の育成に努める。 また、学校教育指導員による指導助言も継続して行う。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 1) 確かな学力の向上について ③ 語彙を増やし読解力を高める読書活動の推進
平成 24 年度の取組状況
<p>全ての学校において始業前の 10 分程度を朝読書の時間とし、児童生徒の読書意欲を高める活動の充実を図った。</p> <p>また、年 1 回の読書月間の設定、長期休業前の一斉貸し出し等の取組を行った。</p> <p>学校図書館の充実のための予算を確保し、児童生徒が興味を引くような本、さまざまなジャンルの本に触れることができるように本を選定し、読書に取り組みやすい環境づくりを行った。</p>
成果・課題等
<p>朝読書の活動などにより、児童生徒が文字や読書により興味をもち、読解力や表現力の向上を図ることができた。</p> <p>また、落ち着いた気持ちで一日がスタートできることにより、授業への集中力を高めることができた。</p>
今後の方向性
<p>新学習指導要領において、言語活動の充実が求められていることから、今後も各学校において、多くの言葉や文章を通してさまざまな世界や人々の生き方等に触れ、見方、考え方、感じ方や語彙、文章表現方法を身に付けることのできる読書活動を基盤として確かな学力の向上を図る。</p>
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 1) 確かな学力の向上について ④ 家庭学習の習慣化、生活習慣の定着
平成 24 年度の取組状況
各学校においては、家庭学習の習慣化を図るため、「家庭学習の手引き」を各家庭に配布し、学校と家庭が一体となった取組を行った。 また、各種調査やアンケート等により児童生徒の学校生活や家庭生活の実態を把握し、学校生活のきまりや、学習の約束・きまり等の指導を通して、学校での生活・学習習慣を身に付けるとともに、学校便りや学級便り等により家庭でも生活習慣が身に付くよう協力呼びかけを行った。
成果・課題等
学校生活アンケート等では、家庭学習の習慣化は徐々に図られ、家で予習、復習をしている児童生徒の割合が増え、「勉強は大切だ。好きだ」という児童生徒の意識の向上が見られた。 しかし、テレビ・DVD・インターネットの視聴やゲーム等の時間が長い傾向にあり、学習時間の確保に影響を及ぼしている。 児童生徒の規律ある生活の実現のために、学校・家庭・地域の取組が統一したものとなるよう、一層の連携が必要である。
今後の方向性
主体的な学習態度の育成を図るため、引き続き「家庭学習の手引き」を活用し、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の家庭学習の習慣化に取り組む。 また、規律ある生活習慣の確立に向けて、町内の全教職員が一体となり、粘り強く児童生徒の指導に当たることができるよう「当別町家庭教育の手引き」の活用を促し、学校教育指導員や少年指導センター指導員等とも連携し、学校を支援する取組を推進する。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 1) 確かな学力の向上について ⑤ 道教委指定の「巡回指導教員活用事業」の推進
平成 24 年度の取組状況
当別小学校を本務校として巡回指導教員を配置し、西当別小学校を兼務校として両校の6名の若手教員にのべ545時間の指導にあたり、授業方法や教材づくり等、指導能力の向上を図った。
成果・課題等
巡回指導教員の指導により若手教員の授業方法に工夫がみられるようになるなどの指導能力の向上が図られたことにより、児童の授業への集中力が増し、理解が深まる授業となり、基礎学力の向上につながっていることが教員アンケート等により確認できた。
今後の方向性
一定の成果が上げられたことから、次年度も若手教員の在籍する学校に継続して巡回指導教員活用事業を活用し、若手教員の指導能力の向上に努め、基礎学力の向上に努めていく。
担当課・係
管理課 総務係

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進</p> <p>(2) 小中学校教育の推進</p> <p>1) 確かな学力の向上について</p> <p>⑥ 長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業、及び退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、道教委支援事業の積極的な活用</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>当別小学校と西当別小学校では、「学生ボランティア学習サポート事業」及び「当別町学校支援地域本部事業」を活用し、夏季休業中の補足的な学習支援を実施した。「学生ボランティア学習サポート事業」において、4日間で延べ11名の学生ボランティアの派遣があり、参加した児童（延べ224名）の支援を行った。</p> <p>各小学校では、「理科支援員事業」を活用し、小学校の理科教育の充実を図った。</p> <p>子どもたちの学力向上や、比較的軽度な言語障害等を有する児童の特別指導を行う通級指導の充実のため、教員加配事業や、教員が子どもと向き合う時間の確保のための事務職員加配事業などを実施した。</p> <p>加配教員等を活用しての習熟度別少人数指導や、ティームティーチング指導、子どもたちの学習の様子について、保護者に学校だより等で周知し、理解を進めている。</p>
成果・課題等
<p>夏季休業中の補足的な学習支援では、各クラスに複数の講師を配置することができ、困り感を有する子どもたちに、きめ細かな指導ができた。また、長期休業中の学習習慣の定着にもつながった。今後、長期休業中の学習支援の充実を一層図るため、講師の確保が課題となる。</p> <p>学校、学年や年度により多少の差はあるものの、学力・学習状況調査の結果分析からは、少しずつ学力が向上していることに加え、日常的な単元テストや小テストの成績結果も向上き、事業の有効性が表われてきている。</p> <p>きめ細かな指導や、子ども一人一人の学習課題と興味、関心に応じた学習指導が充実している。</p>
今後の方向性
<p>平成25年度においても講師確保に努め、「学生ボランティア学習サポート事業」を活用し、夏季休業中の補足的な学習支援を継続して実施する。</p> <p>加配教員等活用事業の成果は着実に上がっていることから、今後も引き続き道教委に事業の継続を要望し、道教委、町教委、学校が連携して学力向上等に向けた取組を推進する。</p>
担当課・係
<p>管理課 総務係 学校教育係</p>

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進</p> <p>(2) 小中学校教育の推進</p> <p>1) 確かな学力の向上について</p> <p>⑦ 近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した学習支援事業、学校教育指導員の活用による授業力の向上、放課後・長期休業中における個に応じた指導等、学校・地域の特性を活かした取組を推進</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>北海道教育大学札幌校の協力によるスクールアシスタントティーチャー事業は、当別小学校、西当別小学校、当別中学校に加えて、本年度からは西当別中学校にも配置した。13名の学生が参加し、延べ244回のきめ細かな個に応じた指導を行った。</p> <p>また、弁華別小学校では、小規模校・少人数学級の特徴を活かし、放課後を利用した個別指導を行った。</p> <p>さらに、各学校では、学校支援地域本部と連携して地域の人材を活用し、夏季休業中の補足的な学習支援を実施した。</p> <p>学校教育指導員により、各学校の学校経営や学校運営、期限付教諭の研修、学習指導及び生徒指導等についての助言、相談、支援を行った。</p>
成果・課題等
<p>今年度も大学生や学校支援地域本部と連携した個に応じたきめ細かな学校教育活動を充実させることができた。</p> <p>スクールアシスタントティーチャー事業においては、学校は児童生徒の学力向上、学生は貴重な現場体験の場として、お互いにとって有意義な事業を実施できた。</p> <p>学校教育指導員による学校支援では、校内研究の研究内容や板書・発問等の指導方法などについての助言を行い、教師の指導力向上に資することができた。</p>
今後の方向性
<p>学力向上の取組や個に応じたきめ細かな学校教育活動の充実を図るため、近隣の大学生及び学校支援地域本部事業の地域の人材等を活用し、引き続き支援を行う。</p> <p>また、学校教育に関する専門的知識や学校現場とのネットワークを有する学校教育指導員を最大限に活用し、学力向上に向けた取組を積極的に推進する。</p>
担当課・係
<p>管理課 学校教育係</p>

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進</p> <p>(2) 小中学校教育の推進</p> <p>1) 確かな学力の向上について</p> <p>⑧ 英語指導助手の指導時間数の増加により、小学校 5・6 年生の英語活動の指導を充実</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>小学校の英語活動は、平成 23 年度から全面実施となった新学習指導要領において、5・6 年生の外国語活動が年間 35 時間と必修になったことから、英語指導助手の指導時間数を 5・6 年生の 1 学級あたり年間 18 時間へ拡大して配置した。(平成 23 年度は、年間 15 時間/学級)</p> <p>各学校の総合的な学習の時間での取組では、1 年生から 4 年生において、各国からの留学生を講師に招き、さまざまな国際文化に触れることで国際理解を深めることができた。</p> <p>また、中学校での英語指導助手の指導時間数は、全学年 1 学級あたり年間 9 時間とし、継続して実施した。(平成 23 年度は、年間 9 時間/学級)</p>
成果・課題等
<p>小学校の英語活動については、日常の英語を聞くことや簡単な英会話を通じ、外国の文化に慣れ親しみ、国際感覚やコミュニケーション能力を養うことができた。</p> <p>平成 23 年度から全面実施となった新学習指導要領において、小学校 5・6 年生の外国語活動の年間時数が 1 学級 35 時間となったことから、今後も英語指導助手の指導時数を増加させ、英語活動の指導をより充実させていく必要がある。</p> <p>また、中学校においても、ネイティブスピーカーによる発音のヒアリングやコミュニケーション能力をより充実するため、英語指導助手の指導時間数を年間 9 時間以上に拡大していく必要がある。</p>
今後の方向性
<p>小学校低学年の早い段階から英語に触れることで、異文化との触れ合いを通して、楽しさを感じながら、コミュニケーション能力を身に付け、学びの意欲と関心を高める教育を目指し、英語指導助手の指導時間数の拡充に向けて取り組む。また、平成 25 年 3 月策定の当別町少子化対策戦略プランにも掲載した。</p>
担当課・係
<p>管理課 学校教育係</p>

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について ① 保護者との協力による規律ある生活習慣の確立
平成 24 年度の取組状況
「当別町家庭教育の手引き」を各学校で活用するとともに、各家庭に配布し、学校と家庭が一体となった取組を行った。 また、各種調査やアンケート、児童生徒の学校生活の様子の観察等により児童生徒の実態を把握し、道徳教育や生徒指導、保護者との情報交流や家庭への協力呼びかけを行い、規律ある生活習慣の確立に努めた。 さらに、ネット社会の普及に伴い、インターネット上のトラブルの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、少年指導センターでネットパトロールを実施したり、小・中合同で保護者向けにトラブル防止教室を開催したりした。
成果・課題等
「当別町家庭教育の手引き」を活用するなど、各学校の熱心な取組や、家庭での取組により、あいさつや早寝早起き朝ごはん等の規律ある生活習慣が身に付いてきた。 基本的な生活習慣の確立では、家庭での取組が最も重要であり、「早寝早起き朝ごはん」運動を中心に、家庭でのきまりやルールづくりなど、家庭へさらなる啓発が必要である。 インターネット上のトラブル未然防止については、家庭・学校・地域の取組が統一したものとなるよう、一層の連携が必要である。
今後の方向性
引き続き「当別町家庭教育の手引き」に基づいて、「早寝早起き朝ごはん」運動をはじめとする、規律ある生活習慣の確立に向けて、学校と家庭の連携強化に努める。 小・中学生がインターネットを利用する機会が増加し、その利用からいじめや犯罪の加害者や被害者となることがないように、情報モラルの指導を行うとともに、ネットパトロールの実施、さらにはスマートフォン等のフィルタリングについて指導・啓発を行う。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進</p> <p>(2) 小中学校教育の推進</p> <p>2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について</p> <p>② 地域の資源を活用した自然体験活動・ボランティア活動、自立能力・態度を育てる現場実習を取り入れたキャリア教育、自己の生き方を高める道德の時間や進路指導の取組の充実</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>地域の協力や J A 青年部と連携した農業体験（畑の草取り・大豆の栽培・豆腐作り）を通し、栽培加工の方法や喜びを自ら体感し、農家の方の苦労や喜びを体験した。また、地域清掃活動、リングプル、ペットボトルキャップの回収、福祉施設訪問など、ボランティア活動や現場実習の体験を積極的に行った。</p> <p>当別小学校では、北海道社会福祉協議会から「学童・生徒のボランティア活動普及事業」の指定を受け、街頭募金や校内募金活動のボランティア活動を行った。</p> <p>各中学校の第 2 学年の生徒は、商工会と連携し、各事業所の協力により職場体験学習を実施し、キャリア教育による進路指導の取組の充実を図った。</p> <p>また、各学校では道德の授業を保護者参観日に実施するなど、積極的に道德の時間の充実に努めた。</p>
成果・課題等
<p>各体験活動等で、さまざまな人との交流を通し、いろいろな考え方や立場の違いなどを学び、モラルを身に付け、人間性・社会性を広げることができた。</p> <p>生徒がさまざまな職場体験を通して、働くことの喜び・貢献することの意義・それに伴う責任の大きさ・厳しさなどを実際に体験できたことは、自分自身を見直し、今後の自立に向けて、自分の在り方や生き方を考える上で貴重な体験となった。</p> <p>商工会等との連携を密にし、職場体験の受け入れ事業所の確保が課題である。キャリア教育を通して、小学校からの進路指導の充実を図る必要がある。</p>
今後の方向性
<p>引き続き、豊かな心の育成のため、自然体験活動やボランティア活動等を教育課程の中に位置付けていくことが大切である。</p> <p>職場体験は、今後も商工会と連携を密にし、さまざまな職種の事業所が生徒を受け入れてもらえるよう努める。</p> <p>夢や希望をもたせ、生涯にわたる生き方や学び方を考え、実行させていくキャリア教育を通じた進路指導を、小学校から充実していくよう努める。</p>
担当課・係
<p>管理課 学校教育係</p>

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進</p> <p>(2) 小中学校教育の推進</p> <p>2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について</p> <p>③ 小・中学校の連携やスクールカウンセラーの活用による児童生徒の悩みに応えるための継続的な実態把握と指導、及び学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談の充実により、好ましい人間関係を確立し、いじめ、不登校や問題行動を防止</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>当別小学校と当別中学校は、「中 1 ギャップ問題未然防止事業」を活用し、児童会・生徒会の交流や職員間の交流、中学校教諭による小学校 6 年生への出前授業等を実施している。また他の小・中学校においても、小・中交流等による連携が図られた。</p> <p>いじめ、不登校や問題行動防止のため、学校教育指導員と少年指導センター指導員及び関係機関とが連携し、学校訪問や町内校長会・教頭会等で情報交流を行った。</p> <p>当別中学校・西当別中学校にスクールカウンセラーを 1 名ずつ配置し教育相談体制の充実を図った。不登校児童生徒の対応として、当別町適応指導教室に指導員を 2 名配置し、学校教育指導員と学校、保護者とが連携し、学校復帰を目指した指導を行った。</p>
成果・課題等
<p>各小・中学校の連携した取組により、児童生徒に基本的な生活習慣等が身に付きはじめ、落ち着いている。</p> <p>学校と少年指導センター指導員との連携を強め、即時の情報交流や教育委員会の指導、支援により、学校の生徒指導の改善が図られた。</p> <p>いじめ・不登校等の課題を解決するため、スクールカウンセラーや学校教育指導員、適応指導教室指導員等の関係者が連携して情報交流を進めるなど、校内外の報・連・相を密にしたスピーディーな対応が一層重要である。</p>
今後の方向性
<p>各学校では、児童生徒の学習状況や生活状況(友人関係・家庭環境・健康状態)の把握に努め、心の変化や悩みに適切に対応できるよう、スクールカウンセラーと連携しながら指導を行う。不登校児童生徒には、当別町適応指導教室指導員が教育相談等を行い、学校復帰へ向けた取組を支援する。</p> <p>引き続き、学校でのいじめ調査などから児童生徒の実態を把握し、指導の充実を図る。</p> <p>また、問題行動については、小・中学校間の連携しながら、これからも重視して取り組んでいくよう努める。</p>
担当課・係
<p>管理課 学校教育係</p>

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について ④ 心豊かに生きていく力を身に付ける読書活動や図書環境の整備
平成 24 年度の取組状況
各小学校ではボランティアによる読み聞かせ、全ての学校では、朝読書活動や巡回図書の活用を継続して取り組んでいる。 平成 24 年度は、子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実のための図書購入予算を確保し、各学校では児童生徒が興味を引くような本やさまざまなジャンルの本に触れることができるように本を選定することに努めるとともに、意欲的に読書活動ができるような図書館の環境整備を行った。 また、各学校では、読んでおもしろかった本を友達に紹介するカードを作成したり、図書だよりに掲載するなど、工夫を凝らして読書活動を推進する働きかけを行った。 購入冊数 小学校 8 6 7 冊 蔵書率 1 2 3. 8 % (昨年度対比 8. 6 % 増加) 中学校 8 7 6 冊 蔵書率 8 9. 5 % (昨年度対比 2. 0 % 増加)
成果・課題等
各学校では始業前の朝読書活動を実施し、落ち着いた気持ちで一日がスタートできることにより、授業への集中力の高まりが見られ、成果を上げている。 ボランティアによる読み聞かせ、昼休みの図書館活用、長期貸し出しにより、読解力、感受性、表現力を高めることができた。
今後の方向性
引き続き、児童生徒が興味を引く本やいろいろなジャンルの本に触れることができるよう努め、図書担当教諭や児童生徒の図書委員などを中心に、また小学校では P T A のボランティア活動の協力を得るなどして、図書環境を引き続き整備するとともに、心豊かに生きていく力を身に付ける読書活動を推進していく。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について ⑤ 新体力テストの活用による体力・運動能力の向上
平成 24 年度の取組状況
<p>本年度も各小・中学校において新体力テストを活用した体力測定を実施した。本年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象に抽出調査となり小学校 1 校が対象となった。合わせて北海道が実施した「北海道体力・運動能力調査」が実施され、当別町では小学校 1 校、中学校 1 校が抽出され、実技に関する調査を実施した。</p> <p>北海道教育委員会では、全国調査における北海道の平均体力等を「平成 24 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査票を活用した北海道における調査」にまとめ、各小・中学校へ配布した。</p> <p>各学校では、結果を踏まえ、各自のトレーニングメニューを作成して体力づくり等を行った。また、体育の授業の最初に 5 分走や縄跳び・ストレッチ・柔軟体操などの工夫を行い準備運動として行った。</p> <p>平成 24 年度から中学生の体育の授業として武道・ダンスが必修となり、授業を実施した。</p>
成果・課題等
<p>各学校では全国体力・運動能力、運動習慣調査における全国・全道平均値と比較して、児童生徒個々の体力がどの位置にあるか把握することができた。</p> <p>しかし、全国調査では抽出校が 1 校であり少数校であったため、当別町全体としての児童生徒の体力・運動に関しての統計的な調査成果が得られなかった。</p> <p>各小・中学校では、新体力テストの体力測定結果と、全国調査における北海道の平均体力等との比較を基に、児童生徒の体力づくりの取組を継続していくことが必要である。</p>
今後の方向性
<p>各小・中学校では新体力テストの測定においてスポーツ推進員等の外部人材を活用し測定の精度を高めるとともに、児童生徒の体力・運動能力の実態の把握に努める。</p> <p>また、コーディネーショントレーニングによる効果的な体力の向上や、手軽な運動を通して、仲間と協力しながら楽しく運動を行う態度を身に付けるため、北海道教育委員会が勧める「どさん子元気アップチャレンジ」に参加するなど、学校としての取組を工夫し、一校一実践として実施していく。</p>
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進</p> <p>(2) 小中学校教育の推進</p> <p>2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について</p> <p>⑥ フッ化物洗口の取組の拡大、中学校における子宮頸がんの学習や今年度から本格的に実施する武道やダンス等の取組を通して健康・安全に対する意識や態度の育成</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>フッ化物洗口事業は、歯の健康を目的として実施し3年目に入り、対象学年を小学校1年生から3年生へと拡大し、学校歯科医の協力を得て週1回実施した。</p> <p>子宮頸がんを含むがん教育の学習は、各中学校で生徒を対象に町福祉課と連携して町保健師を講師として実施し、また、保護者を対象に子宮頸がんワクチン費用助成に係る説明会の実施及びリーフレット・チラシを配布し、ワクチン費用助成の普及を図った。</p> <p>中学校で必修化となった武道では、「剣道」や「柔道」を実施する中で、武道の伝統的な考え方等を指導し、ダンスでは、「現代的なリズムのダンス」や「よさこい」の取組を通して、仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを学び、健康・安全に対する意識等を図った。</p>
成果・課題等
<p>フッ化物洗口は、対象児童へのむし歯予防と、児童・保護者・教職員に対し歯の健康に対する意識付けをすることができた。</p> <p>中学生を対象とした子宮頸がんを含むがん教育の学習では、生徒に対してがんは身近なものであり、がん予防のための生活習慣や定期的な検診は大切なことだという意識付けと理解をしてもらうことができた。</p> <p>今年度から本格的な実施となった武道の中で、特に柔道では、全国的に安全面について不安の声があり、指導計画等の点検と指導者育成を継続していくことが求められている。</p>
今後の方向性
<p>フッ化物洗口は、毎年対象学年を広げ平成28年度には中学校でも実施をするよう目指すとともに、今後歯科検診のデータを参考にフッ化物洗口の実施効果について検証していく。</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月から定期予防接種となったが、平成25年6月に国の審議会での審議の結果、重篤な副反応が報告されていることから、適切な情報提供ができるまでの間、ワクチンを積極的には勧めないこととなった。</p> <p>武道の実施では、指導計画等の点検と指導者育成を継続するとともに、専門的な外部講師に協力いただき、安全面に十分留意して実施していく。</p>
担当課・係
<p>管理課 学校教育係</p>

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について ⑦ 「食育」を通して、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進
平成 24 年度の取組状況
各小・中学校において、栄養教諭による食育指導を昨年同様に各学年で年 1～2 回実施した。 小学校では、「楽しく食べよう」、「好き嫌いなく食べよう」、「食べ物の選び方」などをテーマとして、基礎となる食育を行った。 中学校では、「給食と栄養」、「運動と栄養」、「受験と栄養」などをテーマとし、生活に活かせるような内容の食育を行った。 「バイキング給食」や「セレクト給食」により、自ら栄養管理やメニューを選択できるような食育を行った。 献立表などを通じ、当別産野菜の提供予定や食材の栄養、働き、食べる順番、効き目、季節料理の説明、その日のメニューに対するコメントなどを定期的に知らせた。 学校給食の管理に支障をきたさないよう、運営の補助者として非常勤栄養士を配置した。
成果・課題等
栄養教諭は学校での食育指導と兼務で学校給食管理業務を担当している。食育指導の重要性から質の維持も必要であり、栄養教諭 1 名での対応には限界があるため、学校給食の管理に支障をきたさないよう、管理運営の補助者として栄養士の継続的配置が必要である。
今後の方向性
栄養士を配置し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるように引き続き、食育に関する指導を行う。特に地場産食材を題材としての食育を推進する。
担当課・係
学校給食センター 給食係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について ⑧ 給食施設の改修及び地場産食材の活用
平成 24 年度の取組状況
給食施設の改修 ○厨房施設 食缶洗浄機のコンベア、消毒保管庫のマイコンパネル交換 ○廃水処理予備厨芥処理施設 付帯設備の循環ポンプ部品交換等 地場産食材の活用 地場産食材を使用した安全・安心かつ新鮮な給食を提供した。 地場産食材の使用率：米 100% 野菜 30% 豚肉 44% 地場産の新鮮味・栄養・生産者などについて、食育授業や学校祭を通して知らせた。
成果・課題等
施設改修は、年次計画の通り進捗(進捗率26%)している。しかし、耐用年数を過ぎた機器設備が多いことから、児童・生徒の食の安全と健康増進を確保するため、施設改修は必要である。 地場産の野菜使用については、収穫時期や天候の影響を受け、生産量や価格に影響が出るが、JA北石狩からの安定した提供により、12月まで野菜の提供ができ、地場産の食材の使用率の拡大が図られた。 今年度も端境期に使用する食材の価格高騰に悩まされた。 学校給食の食材に地場産が使用されていることを認知していく必要がある
今後の方向性
計画的な施設、設備の更新を推進し、安心でおいしい給食の提供を図る。 JA北石狩や各関係者と連携を図り成果も出ていることから、引き続き旬の地場産食材の使用に努める。 学校給食の食材に地場産が使用されていることを献立表や食育授業を通して広く認知していく。
担当課・係
学校給食センター 給食係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 3) 開かれた学校の推進と教育活動の改善について ① 学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報提供によりマネジメントサイクルを組織的に機能させての学校経営や教育活動の改善・充実
平成 24 年度の取組状況
学校改善に向けた学校の教育活動、学校経営の状況についての学校関係者評価は、平成 20 年度より保護者、地域の方々及び他校の学校職員等による学校関係者評価委員に自己評価の結果を説明し、評価等をいただき、学校改善に役立て、学校だより、PTA 総会等で公表を行った。 また、各学校ではホームページ等により情報提供を日常的に行った。 地域の方々が授業参観できるよう、中学校では学校公開日を設定し、実施した。
成果・課題等
学校・家庭・地域との一層の連携が図られ、意見聴取した内容を次年度の重点目標や学力向上等、学校改善を図る取組に反映することができた。 学校教育の進捗状況を学校便りやホームページなどで地域や家庭に情報発信し、学校教育に対する信頼を高めることができ、今後の学校経営の充実に活かすことができた。
今後の方向性
引き続き、学校関係者評価委員や地域・保護者が、ありのままの学校生活を知ることができるよう、学校公開日や相談日などを積極的・計画的に年間計画に設定し、より客観的で教育効果をあげる評価や意見をいただくよう努める。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 3) 開かれた学校の推進と教育活動の改善について ② 大学生や地域の人材、教材、基幹産業である農業等を活かした教育活動を推進
平成 24 年度の取組状況
総合的な学習の時間や体験学習などでは、地域の農家へ見学にお伺いしたり、講師として学校へ来ていただき直接指導をしていただくなど、地域の人材や素材などを活用した教育活動を実施した。 スクールアシスタントティーチャーとして大学生を大規模校全てに配置し、有効に活用することができた。 また、学校支援地域本部事業による外部人材の活用や、総合的な学習の時間等での外部講師を積極的に活用するとともに、子どもたちは日常の授業とは違った新鮮な気持ちで学べるような体験学習の機会を計画、実施し、教育活動の充実を図った。
成果・課題等
これまでの地域との連携で培った協力体制により、開かれた学校を推進することができたと同時に、地域の方を講師として体験学習などを実施することにより、教育活動を充実させることができた。 また、学校支援地域本部との連携をさらに密にし、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を継続していくことが必要である。
今後の方向性
引き続き、学校教育活動の充実を図るために、地域の農家の協力などを得ながら、当別町の基幹産業である農業を活かした教育活動を推進する。 また、その他の分野でも、地域の人材や大学生、学校支援地域本部事業によるボランティアを活用し、学校ニーズに合わせた教育支援を推進する。さらに、各学校において地域の自然や産業、歴史等を積極的に活用した特色ある教育活動を一層推進していく必要がある。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 3) 開かれた学校の推進と教育活動の改善について ③ 地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身に付けたりする学習活動を充実
平成 24 年度の取組状況
平成 24 年 4 月 1 日に第 8 訂版として発行した小学校 3・4 年用社会科郷土読本「わたしたちの当別」をもとに、地域の社会的事象の特色や相互の関連などについて考え、考えたことを表現することができるよう学習活動に取り組んだ。 また、確かな学力は、基礎・基本を確実に身に付ける中で、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える中で、よりよく問題を解決する資質や能力が大切とされており、各学校の特に小学校高学年以上では、グループディスカッションをする場を多く取り入れ、互いの意見を交換することにより課題解決力を身に付けることができるよう学習活動に取り組んでいる。
成果・課題等
社会科郷土読本「わたしたちの当別」をもとに、地域について学習するなかで、ふるさと当別に対する関心や愛着を高め、ふるさとに誇りと愛情を育むような教育活動を展開することができた。 また、各学校のグループディスカッションをする場では、少しずつではあるが、互いの意見がいえるような関係を築くことができおり、今後も意見を交換することにより課題解決力を身に付けることができるよう学習活動を充実させていくことが求められている。
今後の方向性
ふるさと当別に対する関心や愛着を高めるとともに、町の行事などを教材として活用し、町への理解を深め、参加を促すことにより、さらにふるさとに誇りと愛情を育むような教育を目指す。 地域の教育資源を活用した体験的、探究的、問題解決的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える中で、よりよく問題を解決する資質や能力を高めるために、学校・家庭・地域の連携・協力が必要であることから、開かれた学校を一層推進するとともに、よりよい環境を築いていく。
担当課・係
管理課 学校教育係

<p>点検・評価項目</p>
<p>1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 3) 開かれた学校の推進と教育活動の改善について ④ 特別支援教育においては、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポートや、特別支援学校等、関係機関からの支援・連携体制の充実</p>
<p>平成 24 年度の取組状況</p>
<p>介助や支援を必要とする児童生徒が在籍する学級に介助員や支援員を引き続き配置する。また、特別支援教育推進サポート組織も引き続き設置し、巡回相談チームによる学校への相談・支援体制の確保を図った。さらに、各学校に特別支援教育コーディネーターも継続して配置し、児童生徒、保護者、担任とが連携し、各種関係機関につなげるなど支援を行った。</p> <p>弁華別小学校においては、特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業（文部科学省事業）を活用し、拓北養護学校の教員から指導計画の作成等について助言を受けた。</p> <p>各学校において、必要に応じ幼稚園、保育所、小・中学校、町こども発達支援センター、児童相談所、特別支援学校などの関係機関と連携し、ケース会議を開催するなどして情報共有を行い、児童生徒の支援体制の整備を行った。</p>
<p>成果・課題等</p>
<p>特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校へ特別支援教育支援員や介助員等の人員配置した。また、特別支援教育コーディネーターと関係機関との連携により支援を必要とする児童生徒や保護者に対する支援ができた。</p> <p>特別な支援が必要な一部の児童生徒の個別の教育支援計画及び全員の個別の指導計画を作成することができた。</p>
<p>今後の方向性</p>
<p>発達障がい等の早期発見・早期療育へつなぐことが重要であり、各学校の特別支援教育コーディネーターと町福祉部との連携を図るとともに、今後も、幼稚園、保育所と小学校が連携し、支援の必要な子どもに関する情報交換や情報共有を図る。</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒や家庭への支援の充実を一層図る。また、個別の教育支援計画の作成に努める。</p>
<p>担当課・係</p>
<p>管理課 学校教育係</p>

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 4) 教育環境・教育施設の充実について ① 地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動などによる安全・安心の取組の推進
平成 24 年度の取組状況
各小・中学校では、地域防犯連合会や関係機関・団体と連携して、朝の声かけ・あいさつ運動の取組を実施した。地域防犯連合会やPTAによる防犯巡回パトロールを、登下校時間に合わせて行った。 不審者情報などを速やかに各小・中学校や関係機関へ情報提供し、少年指導センター指導員による巡回を行った。また、本年度も新小学校1年生全員に防犯ブザーを配付した。 一部の小・中学校では、一斉メール配信システムを導入し、保護者等への学校情報を即時に伝達している。
成果・課題等
地域防犯連合会や関係機関団体との情報を即時に行い、防犯巡回パトロールや、教職員による立哨指導、集団下校等を実施した。 不審者情報を入手した学校においては、情報の内容をもとに、一斉下校、集団下校、地域の見守りなど迅速に対応し、児童生徒の安全確保に努めた。 一部の小・中学校では、一斉メール配信システムを利用し、保護者へ不審者情報をはじめ、一斉下校や冬季間の暴風雪に対応した臨時休校等の情報を即時伝達することができた。
今後の方向性
引き続き、地域防犯連合会や関係機関・団体と連携し、防犯巡回やあいさつ運動の取組を実施するとともに、新小学校1年生全員に防犯ブザーを配付する。 現在、一斉メール配信システムを利用している学校は3校であり、導入校の増加に努める。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 4) 教育環境・教育施設の充実について ② 老朽化に伴う改修工事の取組の推進
平成 24 年度の取組状況
平成 24 年度は各施設の老朽化による破損等に対応によるため修繕費を利用した小破修理を実施した。
成果・課題等
修理による施設設備の機能の復旧が図られたが、老朽化に伴う抜本的な改修には高額な費用を要する施設や設備もあることから、各施設の計画的な修繕が必要と考える。
今後の方向性
今後は、校舎等の点検等を定期的に行うなど、老朽化施設及び設備の把握に努め、計画的な修繕、改修事業を検討する。 非構造部材の目視による点検を行う。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 4) 教育環境・教育施設の充実について ③ 地域の特性や学校の実態等を踏まえた学校の安全指導の充実
平成 24 年度の取組状況
日常生活における安全に対する意識を高めるとともに、自他の生命と人権を尊重する能力や態度を育てるため、外部から講師を招き「命を大切にする教育」や「薬物乱用防止教室」を開催するなど、安全教育を実施した。また交通ルール・マナーや自転車の乗り方指導など、社会生活に接するときの基本的なルールについて指導した。 地域防犯連合会や関係機関・団体と連携して、朝の声かけ・あいさつ運動の取組や防犯巡回パトロールを登下校時間に合わせて行った。 不審者情報などを速やかに各小・中学校や関係機関へ情報提供し、集団下校の実施や少年指導センター指導員による巡回を行った。 各小・中学校では、防犯教育の取組・学校危機管理マニュアルの見直しを実施した。各小中学校における自転車の乗り方指導においては、交通ルール・マナーやヘルメット着用について指導した。
成果・課題等
各学校においては「命を大切にする教育」や「薬物乱用防止教室」、「交通安全教室」など各種、安全指導に取り組んでおり、児童生徒の「生きる力」や「危機に対する心がまえ」など児童生徒の意識の向上に努めることができた。 不審者情報を入手した学校においては、情報の内容をもとに、一斉下校、集団下校、地域の見守りなど迅速に対応し、児童生徒の安全確保に努めることができた。 多雪地帯である実態を踏まえ、冬季間のスクールバス等による登下校体制の確立や、児童生徒の校外の生活指導に係る安全指導に努めた。
今後の方向性
交通安全対策として、通学路の安全を点検し、登下校指導や自転車の乗り方指導の取組を実施する。 外部講師による講演や実技指導などの各種講習については、一時的な意識の向上が図られることができたが、時間の経過とともに安全に対する意識が薄れる傾向があり、継続的に安全指導の取組を実施する。 昨年同様、多雪であることを前提に、冬期間の安全指導を一層強化する。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 4) 教育環境・教育施設の充実について ④ 災害時の避難場所や避難経路の安全点検、応用の効く避難訓練の実施等、防災教育の充実
平成 24 年度の取組状況
各小中学校においては、避難場所や避難経路の安全点検と合わせて、危機管理マニュアル等の避難誘導方法などの検証、再確認を実施するとともに火災や地震などによる避難訓練や防犯教育の取組を実施した。
成果・課題等
各災害に合わせた避難訓練の実施したことにより、児童生徒の誘導方法など、応用の効いた訓練を実施することができた。また児童生徒は、避難訓練の実施により避難時における注意事項や避難場所の再確認することができた。 学校危機管理等マニュアルについては、適宜再点検を図り、教員個々の役割など常に認識することや必要に応じて児童生徒の安全確保、警察への通報体制、学校対応など学校施設に合わせた校内体制などの再確認することができた。
今後の方向性
今後も避難訓練等の実施を通して災害時の学校体制などの再確認をするとともに、消防や警察との連携体制の充実を図る。 適宜、防犯教育にかかる危機管理マニュアルを訓練等を通して見直し、災害に対して応用の効く危険予知・回避能力を身につける取組の改善を図る。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進 (2) 小中学校教育の推進 4) 教育環境・教育施設の充実について ⑤ スクールバスの安全運行と地域住民の交通手段補完のため一般混乗を実施
平成 24 年度の取組状況
学校統廃合や冬期間の遠距離児童生徒の通学確保として、14 地区 263 名の児童生徒を対象にスクールバス（ハイヤー）による送迎を行った。 各学校、運行业者と密に連携し、安全運行に努めた。 また、運行対象となっている地域住民の交通手段（移動）を補完するため、24 年度から一般混乗事業の本格運行を開始し、広報や回覧で町民に周知した。
成果・課題等
スクールバスで児童生徒を送迎することにより、児童生徒の登下校における安全の確保が図られた。 児童生徒が減少傾向にあり、バスからハイヤーへの転換など効率的な運行について検討する必要がある。 一般混乗は、運行日や時間が学校の都合により変更される事があるため、一部の地域や限られた人のみの利用となったが、乗車人数は増えた。（平成 24 年度実績 118 人）
今後の方向性
平成 25 年度においても、引続きスクールバス（ハイヤー）を安全運行するとともに、一般混乗事業を実施する。 スクールバス（ハイヤー）の効率的な運行について検討する。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>1) 家庭や地域の教育力の向上について</p> <p>① ブックスタートをはじめとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、父親を対象にした「子育て講座」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などの実施</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>【心のふれあい推進事業】ブックスタート事業を推進し、フォローアップとして、図書室での絵本の貸出回数に応じて賞状を手渡す「ブックロール」の取組や読み聞かせ啓発プリント配布と事後アンケートを実施した。(73組参加)</p> <p>【地域子育て活性化事業「クリスマス会」】西当別コミュニティーセンターで腹話術や手品の鑑賞の他、読み聞かせやサンタクロースからのプレゼントを行った。(幼児・小学生 47名 大人 26名参加)</p> <p>【子育てを考えるつどい】子育て課題解決に向けた講演会等を各小・中学校で開催した。(11/16「ネットトラブルをなくそう」西当別小・中 214名、11/27「インターネット・携帯電話の安全な使い方」当別小・中 52名、11/27「親子で行う家庭学習の方法・望ましい生活習慣を確立するための方法」弁華小・中 21名)</p> <p>【父親を対象とした子育て講座】田の沢公園で実施した。「父子 DE 田植え」(父子 12組 30名参加)「父子 DE 稲刈り」(父子 11組 30名参加)「米粉 DE 餅つき」(父子 7組 20名参加)</p>
成果・課題等
<p>【心のふれあい推進事業】第1子が多く、初めてブックスタートを受ける親子が多かったため、認知度は低いが、アンケート結果から家庭で絵本を読んでいる割合が増加しており取組効果が表われてきている。(ブックスタートの認知度 24年 57% 絵本を読んでいる割合 24年 92%)</p> <p>【地域子育て活性化事業「クリスマス会」】手品・腹話術では親子と一緒に楽しさを共有でき、和やかな雰囲気となった。リズム遊びやゲームを取り入れるなど、幼児から小学生まで楽しめる内容ではあったが、乳児の親子も一緒に楽しめるよう内容の充実や声掛けなどが必要である。</p> <p>【子育てを考えるつどい】学校区ごとにPTAと連携し、子育てについて考える機会を提供することにより、家庭や地域の教育力向上につながっている。</p> <p>【父親を対象とした子育て講座】農業体験等を通して、父子とのコミュニケーションを深め、農業の大切さを学ぶことができた。</p> <p>田植えや稲刈りは季節の適期に行うが、開催日が学校の行事と重なることがあるので、設定に注意しなければならない。</p>
今後の方向性
<p>【心のふれあい推進事業】ブックスタート経験者が図書室を利用する姿も見られるようになり、絵本を通じた情操教育、親子のふれあいやコミュニケーション手法を学ぶ機会として重要であることから継続実施する。</p> <p>【地域子育て活性化事業】親子のふれあいや友達づくりの場となるように、子育て支援課との連携や協力を深めながら事業内容について検討し、乳児の参加者も楽しめ、クリスマスらしい雰囲気づくり等の工夫が必要である。</p> <p>【子育てを考えるつどい】保護者が関心のあるテーマや講師の紹介などの支援を行う。</p> <p>【父親を対象とした子育て講座】父子のふれあいやより良い父子関係を築くことができる機会として、今後も継続実施する。</p>
担当課・係
社会教育課 社会教育係

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>1) 家庭や地域の教育力の向上について</p> <p>② 「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援する地域人材の発掘や活用の充実</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>学校支援地域本部に地域コーディネーターを配置し、地域の人々によるさまざまな学校支援活動を展開した。</p> <p>学校支援ボランティア募集のチラシの全戸回覧や公共施設等への掲示等を行い、広く周知した。</p> <p>また、ボランティアの意欲向上及びボランティア同士の交流を図るため、ボランティアの交流会を開催した。さらに今年度、長期休業中の学習支援を当別小学校に加えて西当別小学校でも行った。</p> <p>より良いコーディネートを行うために、他市町村の先進的な情報の収集を行った。</p> <p>【支援活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境整備・交通安全指導等支援、読書指導支援（読み聞かせ・図書整理） ○中学校家庭科指導支援（浴衣の着付け） ○小中学校体育科指導支援（スキー・水泳・柔道） ○小学校生活科・総合的な学習支援（国際理解）、小学校クラブ活動支援 ○中学校部活動支援（相撲）、職場体験学習支援、学力向上支援（日常学習、長期休業中の学習） ○生活科学習支援（昔遊び）
成果・課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・学校での朝読書・スキー、水泳指導・浴衣着付け指導・交通安全指導は定着してきている。今年度、夏休みの学習会、格技指導の拡大に取り組むことができた。さらに、ボランティア交流会では活動報告を行い、ボランティア登録者の意見を聞くことができた。 ・一校だけだが、日常の学習支援を行うことができた。 ・活動の要請がない分野のボランティア登録者の活用が課題である。 ・長期休業中の学習支援講師の確保が課題である。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、日常や長期休業中の学習支援による学校支援活動と学校支援ボランティアバンクの充実を目指す。 ・学校支援ボランティアの活用促進を図る。
担当課・係
<p>社会教育課 社会教育係</p>

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>1) 家庭や地域の教育力の向上について</p> <p>③ 規律ある生活、基本的な生活習慣の確立のため、「当別町家庭教育の手引き」の活用や、関係機関・団体との連携強化による「早寝早起き朝ごはん」運動の取組</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>【当別町家庭教育の手引き】</p> <p>平成 24 年 1 月に作成した「当別町家庭教育の手引き」の家庭や地域での活用促進を図った他、「こころのふれあい通学合宿 in 当別」の親塾、子育て講演会等で活用の啓発を行った。また、社会教育施設に配布用の「当別町家庭教育の手引き」を置いた。</p> <p>【「早寝早起き朝ごはん」運動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ロゴを印刷した教育委員会封筒を活用するなど、啓発活動を行った。 ・小学生が参加する通学合宿やジュニアリーダーセミナー等、宿泊研修において、規則正しい生活習慣を意識させる事業として開催した。 ・啓発強化月間に教育委員会のホームページに「早寝早起き朝ごはん」運動を掲載した。
成果・課題等
<p>【当別町家庭教育の手引き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査最新のデータを反映させ、活用するために改訂版を作成することができた。 <p>【「早寝早起き朝ごはん」運動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早寝早起き朝ごはん」の啓発活動は、各学校との連携により、規則正しい生活習慣への関心を高めることにつながっていると考える。
今後の方向性
<p>【当別町家庭教育の手引き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も全国学力・学習状況調査最新のデータを反映させ、効果的な活用を図る。 ・今後とも社会教育事業等の場で積極的な活用を図っていく。 <p>【「早寝早起き朝ごはん」運動】</p> <p>子どもの規則正しい生活習慣の確立のために、各家庭の理解と活動の実践が必要であり、引き続き、昨年度の成果を踏まえながら、各学校との連携により保護者や青少年に対して「早寝早起き朝ごはん」の啓発活動を進める。</p>
担当課・係
<p>社会教育課 社会教育係</p>

点検・評価項目
2 社会教育の推進 2) 青少年教育の推進について ① 少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有、連携強化による町内巡回指導の充実、及びインターネット上の被害・加害防止のためのネット巡回
平成 24 年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・町内各学校、関係機関との日常的な情報共有、連携を密接に行った。 ・専任指導員、少年指導委員による巡回指導を行った。 ・問題行動等発生時には、学校と連携を密にし、専任指導員の巡回を強化した。 ・少年指導センターだより（年3回）、健全育成啓発チラシ（年1回）を発行した。 ・日常的なネット巡回を行い、児童生徒のネットトラブルの未然防止に努めた。
成果・課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・少年指導委員、専任指導員による巡回指導や関係機関との情報共有、連携により、問題行動の発生が昨年度に引き続き少なかった。 ・継続的な取組により公園のゴミ散乱も減少しているが、引き続き指導が必要である。 ・不審行為の発生件数が増加した。今後も引き続き注意が必要である。 ・ネット巡回によって、問題のある書き込みを1件発見し、学校へ情報を提供して指導に活かした。 ・インターネット環境が児童生徒にとってますます身近になる中、ネットトラブルに巻き込まれる危険性が高まることが憂慮される。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・町内巡回指導及び関係機関との連携を引き続き強め、健全育成指導を充実する。 ・公共心の向上を図るよう学校に対して指導強化を求めるとともに、少年指導センターだよりや健全育成啓発チラシの発行等により地域、家庭に対して引き続き啓発を行う。 ・児童生徒・地域住民に対し、不審行為発生時の対応を指導及び啓発を行う。 ・不審行為が発生した時は、早期に各機関との情報共有を図り、巡回等の対応を行なう。 ・インターネット上のトラブル未然防止のため、ネット巡回を今後も継続し、問題のある書き込みを発見した時は即時、教育委員会管理課・学校等に連絡する。 ・インターネットに潜む危険性について、保護者へ啓発をするとともに、学校へは情報モラルの指導強化を求めていく。
担当課・係
社会教育課 社会教育係

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>2) 青少年教育の推進について</p> <p>② 子どもの自立性、協調性を育てる「通学合宿事業」を充実</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>5 泊 6 日の共同生活をする中で「生きる力」を育み、子どもの自立心や協調性を養うとともに、地域の教育力の向上を図ること目的に「通学合宿事業」を実施した。また、その後の生活についてふりかえりながら、今後のさらなる規則正しい生活習慣の定着を図るため、2 泊 3 日の第 2 部を開催した。</p> <p>実行委員には、当子連会長及び役員のほか各小学校 P T A 会長や教諭、地区育成者が、また、もらい湯家庭として地域住民が参加し事業を行った。</p> <p>さらに、参加児童の保護者を含めた小学生を持つ保護者全員を対象として、家庭学習や生活習慣を確立するための方法をテーマとした「親塾」についても、当該期間内に併せて実施した。</p> <p>○実施期間：第 1 部 平成 24 年 17 月 19 日～14 日（5 泊 6 日）</p> <p style="padding-left: 40px;">参加人数 5 年生 4 名 6 年生 8 名 計 12 名</p> <p style="padding-left: 40px;">第 2 部 平成 24 年 10 月 17 日～19 日（2 泊 3 日）</p> <p style="padding-left: 40px;">参加人数 5 年生 4 名 6 年生 7 名 計 11 名</p> <p>○会 場：白樺コミュニティーセンター</p>
成果・課題等
<p>親元から離れて、共同生活をする事により、参加者は自分の事は自分で行う習慣を身に付け、参加者のコミュニケーション力の向上や、家族や周りの人への感謝の気持ちを表わすようになった。合宿直後では効果が見えるものの、時間が経つに連れ心がけが薄れてしまうことが課題であったが、今年度は同じ参加者での「第 2 部」を実施した結果、第 1 部の経験から、料理や洗濯など自主的に行動する姿が見られ、生活習慣の定着が感じられた。</p> <p>今年度は、参加者減少があったが、その要因として、宿泊学習、修学旅行の時期と重なっていたことや、昨年度参加者が全員 6 年生であったことにより現 6 年生の中に昨年の通学合宿参加者がいなかったなどが考えられる。</p>
今後の方向性
<p>本事業は、将来的により地域主体の事業となるよう実行委員の役割を明確にして、主体性をもって積極的に事業に関わるよう主導し、地域の教育力の向上を目指す。</p> <p>また、次年度以降は、学校行事を考慮して開催時期を決定し、同学年のみの参加とならず、より多くの小学生が参加できるよう学校と連携した周知に努める。</p>
担当課・係
<p>社会教育課 社会教育係</p>

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>2) 青少年教育の推進について</p> <p>③ ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>【リーダー育成事業】 小学生を対象とした事業の企画・運営や、他市町村との交流を通して、将来の地域活動の担い手になるための子ども会の中高校生リーダーの育成と、その資質向上を図った。 ○主な実施・協力事業等：リーダー及び育成指導者研修会、ジュニアリーダーセミナー、夏至祭、あそ雪の広場、こころのふれあい通学合宿 in 当別、各町内会の祭り等</p> <p>【子ども会事業】 各地区育成会と連携し、各大会事業や各育成事業を実施した。 ○主な大会事業：大運動会、スーパードッジボール大会、新春子どもカルタ大会等 ○主な育成事業：リーダー及び育成指導者研修会、管内子ども会の集い等</p>
成果・課題等
<p>【リーダー育成事業】 町や地域のイベントに関わることで、これから地域を担う人材としての意識の向上を図ることができた。課題としては、各事業を通してジュニアリーダーのPR活動を行っているが、勉強や学校の部活動との両立が困難といった理由で新規加入者が少なく、リーダー数が減少傾向にある。</p> <p>【子ども会事業】 地域が一致協力しながら競技をする姿があり、各種事業を通じて、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めることができた。特に大運動会では、子どもから大人まで多くの参加者が集まり、地域交流の場となった。課題としては、子ども会員の減少により休会を余儀なくされている子ども会がある。</p>
今後の方向性
<p>【リーダー育成事業】 勉強や学校の部活動との両立が困難であるという課題解決のため、保護者や地区育成会、ジュニアリーダーOB、学校等と連携を深めながら、ジュニアリーダー組織や活動意義・内容の理解が得られるようPRに努める。</p> <p>【子ども会事業】 学校の中だけではできないさまざまな社会体験の場、異年齢交流の場として子ども会の活動・充実が必要である。現在、子どもの集団活動や体験活動の機会が減少している中で、社会的自立や協調性を育む意味からも、各行事において子ども会がない地区等から個人参加ができるよう工夫するとともに、特に大運動会では親子で参加できる競技を充実させるなど、常に新鮮な内容の実施に努める。</p>
担当課・係
<p>社会教育課 社会教育係</p>

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>2) 青少年教育の推進について</p> <p>④ 学校生活、社会等に目を向け、たくましく生きる力を身に付ける「少年の意見発表会」の実施</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>当別町内の小・中・高等学校の児童生徒が、日頃より感じ、考え、体験したことなどを聴衆に発表し、小学生・中学生・高校生の各部門に最優秀賞 1 名ずつ、その他発表者には優秀賞を授与した。</p> <p>また、「少年の意見発表会」を広報、学校だより等で周知した他、社会教育関係団体へ直接依頼するなどの取組を行った。</p> <p>○開催日：平成 25 年 2 月 16 日</p> <p>○開催場所：白樺コミュニティーセンター</p> <p>○発表者：小学生 7 名 中学生 5 名 高校生 3 名 計 15 名</p> <p>○参加者：152 名</p> <p>なお、中学生の部における最優秀賞者については、翌年度 7 月におこなわれる「少年の主張石狩地区大会発表会」に出場する。</p>
成果・課題等
<p>子どもたちが自分の言葉で熱意を持って聴衆に発表することで自信が芽生え、児童生徒自身の感性などの心の成長を促し、また周りの人の感じ方や考え方を聴くことで考えや視野を広げることにつながった。</p> <p>また、その発表を多くの聴衆が参加し受け止めることにより、青少年に対する関心と理解を深め、「地域の子どもは地域住民が守り育てる」意識を向上させることができた。</p> <p>課題としては、学校により発表の仕方に差があり、方向性にバラつきがみられた。</p>
今後の方向性
<p>「少年の意見発表会」を通して、青少年健全育成の推進を図るために、より多くの方に聞いていただくよう、町内会をはじめ単位育成会や各小・中学校 P T A などの関係団体にも積極的に案内を行う。</p> <p>また、各学校に対して発表本来の目的を各学校に改めて周知し、発表の仕方に差がでないよう指導する。</p>
担当課・係
<p>社会教育課 社会教育係</p>

点検・評価項目	
2 社会教育の推進	
3) 成人教育の推進について	
① 町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」の開催	
平成 24 年度の取組状況	
【町民自主企画講座】H23 年度 5 回 194 名、H24 年度 5 回 525 名 町民自らが学習ニーズを反映し、企画する講座等の開催を支援した。(講師謝金の補助、社会教育施設使用料の減免、広報活動の支援等)	
「布の絵本作り」	参加者 56 名
「当別文芸セミナー」	参加者 22 名
「夏休み！親子で楽しむ自然のおはなし」	参加者 20 名
「オリーブの折り紙作品展と実践」	参加者 408 名
「住まいと人形でたどるくらし展」	参加者 19 名
【北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」】H23 年度 6 回 93 名、H24 年度 6 回 121 名 北海道医療大学と共催し、薬草園を利用した染物や大学敷地内での昆虫採集など、医療大学ならではの講座を企画し、町民に提供した。	
「いつまでも生き生きと暮らすために」	参加者 38 名
「北海道の黄色：キハダで染める」	参加者 13 名
「大学の山にいる生物を観察してみよう」(小学生対象)	参加者 18 名
「中学生の歯科医師体験」	参加者 11 名
「日本の青色・タデ藍で染める」	参加者 20 名
「小学生 1 日歯医者さん」(小学生対象)	参加者 21 名
【高齢者学園「ことぶき大学」】受講登録者 H23 年度 50 名、H24 年度 47 名 切り絵教室、陶芸教室、藻岩山研修、当別ダム見学など年間 19 回の講座を通じ、高齢者に対する学習機会の提供と生きがいがづくりの機会を提供した。	
成果・課題等	
【町民自主企画講座】 町民の自主的な講座の企画・運営を支援することで、主体的な生涯学習活動を推進することができた。企画者の意図と創意・工夫により前年度に比べ、大幅に参加者数が増加した。	
【北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」】 前年度のアンケートで希望の多かった染物に関する講座、小学生を対象とした講座をそれぞれ 2 回行い、どちらも定員を超える申し込みがあった。しかし、中学生を対象とした講座については参加者が想定を大きく下回ってしまった。	
【高齢者学園「ことぶき大学」】 陶芸教室や施設見学など体験型の学習を多く行うことにより、教養を身に付けるとともに、健康・体力づくりを図る活動として、高齢者の生きがいがづくりの場となった。また、男性受講者が昨年度より 2 名増え 3 名となった。	
今後の方向性	
今後も町民や北海道医療大学と連携し、ニーズに応えた学習機会の提供を推進していく。当別学講座については医療大学ならではの特色を持った講座を企画立案していく。また、ことぶき大学では、受講生が楽しく学び続けることができるよう、充実感や達成感を得ることができるような体験型の講座を提供していく。	
担当課・係	
社会教育課 社会教育係	

点検・評価項目																												
<p>2 社会教育の推進</p> <p>3) 成人教育の推進について</p> <p>② 地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催数増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大</p>																												
平成 24 年度の取組状況																												
<p>多彩な知識や技能をもつ地域の人材（16 分野、19 名）の登録と、その人材を活用した講座を開催した。</p> <p><講師派遣実績 全 12 回（8 分野、8 名）></p> <table border="0"> <tr> <td>「当別音頭の踊り方」（全 4 回）</td> <td>依頼：福祉ターミナル他</td> <td>参加者 79 名</td> </tr> <tr> <td>「パンづくり」（全 2 回）</td> <td>依頼：太美東町内会女性部他</td> <td>参加者 28 名</td> </tr> <tr> <td>「天体観測」</td> <td>依頼：当別町子ども会育成連合会</td> <td>参加者 80 名</td> </tr> <tr> <td>「トールペイント」</td> <td>依頼：六軒町育成会</td> <td>参加者 10 名</td> </tr> <tr> <td>「木工クラフト」</td> <td>依頼：西当小 4 年 1 組 PTA</td> <td>参加者 44 名</td> </tr> <tr> <td>「とうふづくり」</td> <td>依頼：太美中央町内会</td> <td>参加者 13 名</td> </tr> <tr> <td>「リンパマッサージ」</td> <td>依頼：東裏町内会女性部</td> <td>参加者 15 名</td> </tr> <tr> <td>「味噌づくり」</td> <td>依頼：西当小 4 年 1 組、2 組</td> <td>参加者 52 名</td> </tr> </table> <p><教育委員会事業講師活用実績 全 2 回（2 分野、2 名）></p> <table border="0"> <tr> <td>「ブックフェスタ クラフト教室」</td> <td>参加者 10 名</td> </tr> <tr> <td>「秋の読書週間 みんなでハロウィン」</td> <td>参加者 11 名</td> </tr> </table> <p>「とうべつ知恵袋」の活用促進のため広報等で周知した。また、登録者についても全戸回覧チラシやホームページを活用し、募集を呼びかけた。</p>	「当別音頭の踊り方」（全 4 回）	依頼：福祉ターミナル他	参加者 79 名	「パンづくり」（全 2 回）	依頼：太美東町内会女性部他	参加者 28 名	「天体観測」	依頼：当別町子ども会育成連合会	参加者 80 名	「トールペイント」	依頼：六軒町育成会	参加者 10 名	「木工クラフト」	依頼：西当小 4 年 1 組 PTA	参加者 44 名	「とうふづくり」	依頼：太美中央町内会	参加者 13 名	「リンパマッサージ」	依頼：東裏町内会女性部	参加者 15 名	「味噌づくり」	依頼：西当小 4 年 1 組、2 組	参加者 52 名	「ブックフェスタ クラフト教室」	参加者 10 名	「秋の読書週間 みんなでハロウィン」	参加者 11 名
「当別音頭の踊り方」（全 4 回）	依頼：福祉ターミナル他	参加者 79 名																										
「パンづくり」（全 2 回）	依頼：太美東町内会女性部他	参加者 28 名																										
「天体観測」	依頼：当別町子ども会育成連合会	参加者 80 名																										
「トールペイント」	依頼：六軒町育成会	参加者 10 名																										
「木工クラフト」	依頼：西当小 4 年 1 組 PTA	参加者 44 名																										
「とうふづくり」	依頼：太美中央町内会	参加者 13 名																										
「リンパマッサージ」	依頼：東裏町内会女性部	参加者 15 名																										
「味噌づくり」	依頼：西当小 4 年 1 組、2 組	参加者 52 名																										
「ブックフェスタ クラフト教室」	参加者 10 名																											
「秋の読書週間 みんなでハロウィン」	参加者 11 名																											
成果・課題等																												
<p>町民の学習機会の提供とともに、地域の人材を活用することで学習した成果や、もっている技能・知識を活かす機会となった。</p> <p>人材バンク登録者数は、前年度から 4 名増加し、幅広い講座メニューを提供することができた。</p> <p>健康福祉出前講座冊子（福祉課作成）を見た町民からの申込み、小学校からの申込みもあり、利用件数が前年度の 5 回に比べ 12 回と大幅に増加した。</p>																												
今後の方向性																												
<p>利用件数、参加者数はともに増加したが、登録していながら活動の機会がなかった講座も多数あった。登録者の活躍の場を増やすため、今年度同様に教育委員会事業で人材バンク講師を活用した取組や、町内会や子ども会等への PR などの周知の工夫をする。</p>																												
担当課・係																												
<p>社会教育課 社会教育係</p>																												

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>4) 文化・芸術活動の推進について</p> <p>① 社会教育施設における文化関係の展示場所の整備・活用の工夫、関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進・充実、及び当別音頭の継承・発展</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>当別町文化協会が主催する第 6 3 回文化祭は、総合展示場として当別町総合体育館アリーナ、舞台発表の場として白樺コミュニティーセンター多目的ホール、音楽コンサートの場としてふれあい倉庫カルチャーホールを会場として開催した。</p> <p>「総合展示」 出展者 19 団体・8 個人（277 名）760 作品</p> <p>「舞台発表」 出演団体 19 団体（249 名）</p> <p>「音楽コンサート」 出演者 4 団体（62 名）</p> <p>※ 文化祭総入場者数 2, 297 名（昨年 3, 171 名）</p> <p>社会教育施設の展示スペースを広報誌などで町民に周知しながら、芸術文化活動の作品展示を行った。</p>
成果・課題等
<p>本年度、ピアノコンサートが文化祭から離れ独自に開催したことにより、文化祭への来場者が若干減少した。運営から会場準備まで文化協会が主体性を持ち開催しており、出品作品や舞台発表の質も向上し、来場者からも共感を得ており、その中から個別の組織・団体への加入促進が図られつつある。こうした中でも、文化協会会員の高齢化が進んでおり、若い世代の加盟促進や出品数の確保がなお課題である。</p> <p>また、当別音頭は郷土芸能として末長く保存・伝承し、町の芸術文化の振興にも継続的に寄与していくことを目的に、平成 25 年 3 月 27 日に当別町無形文化財に指定された。</p>
今後の方向性
<p>現在、社会教育課で抱えている文化協会の事務局については、町民の主体的な取組になるよう促す。</p> <p>今後も社会教育施設やふれあい倉庫などの展示スペースを活用しながら、芸術文化活動の発表の場として作品の展示を行い、町民が芸術文化活動に興味・関心をもてるような機会を設けていくとともに、文化協会と連携し多くの人が芸術文化に触れることができるよう文化祭の充実に取り組む。</p> <p>札幌市や他市村で開催される北海道シルバー作品展や石狩管内郷土芸術祭展示部門・舞台部門の展示・発表会についても町民に周知する。</p> <p>当別音頭が多くの町民に郷土芸能として認識されるよう保存・伝承活動の取組を支援する。</p>
担当課・係
社会教育課 社会教育係

点検・評価項目
2 社会教育の推進 4) 文化・芸術活動の推進について ② 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、関係機関やサークルなどと連携した取組の推進、及び読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、読書活動の充実とともに図書室の利用促進
平成 24 年度の取組状況
【当別子どもの読書活動推進計画】 町内読書関係者による意見交換会を年 2 回開催し、評価を行った。 ○乳幼児期～絵本に触れる機会の少ない子どもたちが増えてきた。巡回図書やゆとろ内キッズコーナーなどの利用促進のため情報誌やサークル連絡協議会での周知を進めていく。 ○少年期～日常的に本の展示コーナーの設置など工夫が必要。新規図書の購入や団体貸出などを活用していく。 ○公共施設～配架スペースの確保を図るため、除架・除籍など定期的に行う。さまざまな場面において、図書室のアピールを図る。 【秋の読書週間】 10/27～11/9 まで貸出冊数の増冊（10 冊まで）等を行い、期間中 4 冊以上の貸出実績が 267 件 1,899 冊となったのをはじめ、同時に開催した「こども館長」に 34 名、文学館出前講座「おはなし会&手作り工作教室」に幼児・小学生 9 名、大人 6 名、「みんなでハロウィン」に幼児・小学生 8 名、大人 3 名の参加を得た。また、期間中、古本市を開催した。 【うちどくノート】 家庭における読書の習慣付けや家族のコミュニケーションを図る取組として、各小学校を通じ家庭へ配布した。継続的な啓発活動を図る。 【図書室利用者数及び貸出数】 学習交流センター図書室は、7,457 人の利用者と 18,533 冊の貸出があった。 西当別コミュニティーセンター図書室では、8,358 人の利用者と 20,996 冊の貸出があった。
成果・課題等
図書室の蔵書数、貸出数は増加してきているが、今後も利用の拡大を図るため、さまざまな機会に図書室の周知広報を図る。 各学校や幼稚園・保育所との行事と日程が重なってしまったイベントでは参加者が少なかったため、関係機関と連携し、参加しやすい内容の検討や周知の充実を図る。 おはなし会のプログラムも年齢に応じた選書や楽しめる内容の検討が必要である。
今後の方向性
25 年度から図書室の貸出冊数を一人 3 冊から 10 冊へ増冊する他、管内市町村や道立図書館との相互貸借を継続して実施する。また、関係機関やサークルと連携した取組の実施を継続して行い、図書室をより多く利用してもらえるよう、小学校高学年が対象となる企画を検討する。
担当課・係
社会教育課 社会教育係

点検・評価項目
2 社会教育の推進 4) 文化・芸術活動の推進について ③ 歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進
平成 24 年度の取組状況
町内の歴史や文化財に関するボランティアや指導者を育成し、ボランティアが将来にわたり歴史を後世に伝えていく語り部となるよう歴史ボランティアの会の活動に対し、会議資料の作成、会議の案内、展示事業の準備等の支援を進めた。 【歴史ボランティアの会（会員 17 名）の活動】 ○例会（月 1 回） ○歴史ガイドマニュアル作成のための小委員会（月 1 回） ○「住まいと人形でたどる暮らし展」の開催 歴史研究専門員を配置し、当別町の歴史研究と調査を行い、一般者からの歴史に関する問い合わせに的確に対応した。
成果・課題等
町内を訪れる人に魅力ある歴史案内をするための歴史ガイドマニュアルを完成させるべく月 1 回の例会の他、歴史ボランティアの中から数名による小委員会を開催し、意見交換、資料づくりを進めている。9 月には、歴史ボランティアの会と当別町教育委員会の共催により懸案事項であった人形展&古民家パネル展をふれあい倉庫において開催するなど、歴史の調査、伝承活動に対する機運が一層深まった。
今後の方向性
歴史ガイドマニュアルの平成 25 年度完成、及び広く町民に向けた周知活動の支援を行う。 また、町内を訪れる人に対して本町の歴史を案内できるボランティアの育成を推進する。 学習会及び視察研修等の歴史調査、伝承活動、展示事業など、歴史ボランティアの会の主体的な活動を推進するための支援を行う。 歴史研究専門員を継続して配置し、当別町開拓以後の歴史の調査、伝承を進める。
担当課・係
社会教育課 社会教育係

点検・評価項目
2 社会教育の推進 5) スポーツ活動の振興について ①町民のニーズ・興味に応じたスポーツ紹介事業やスポーツ指導員派遣事業の実施
平成 24 年度の取組状況
町民が生涯に渡りスポーツに親しめるようスポーツを広く普及するとともに、町民のニーズに応じたスポーツやニュースポーツ体験の機会の提供並びに指導を目的にスポーツ推進委員と連携した派遣事業を実施した。 全体の参加人数は前年度789名に対し、今年度1,027名であり、前年度に比べて増加している。 【ニュースポーツチャレンジ】341名（前年度220名） ○キンボール 西当別小学校 3年PTA（児童及び保護者100名） ○ドッジビー 当別小学校 2年2組PTA（児童及び保護者51名） 当別小学校 4年2組PTA（児童及び保護者60名） 当別小学校 2年1組PTA（児童及び保護者50名） 当別小学校 3年2組PTA（児童及び保護者80名） 【スポーツ指導員派遣事業】475名（前年度569名） 当別町子ども会育成連合会「スーパードッジボール大会」（参加者262名） 当別総合型地域スポーツクラブ「ドッジボールマッチ in とうべつ」（参加者156名） 西町婦人会「体力テスト」（参加者15名） みどり野クラブ「体力テスト」（参加者12名） 川下老人会「体力テスト」（参加者30名） 【コーディネーショントレーニング】211名 石狩管内スポーツ推進委員協議会「COTの効果と取り組み」（参加者55名） 当別町スポーツ推進委員協議会「COT体験会 in とうべつプレイハウス」（参加者19名） 札幌地区トラック協会札幌北支部「COT運動指導」（参加者137名）
成果・課題等
各種スポーツ紹介事業等については、ドッジボール大会でもドッジビーを取り入れることなどにより、広く町民・子供たちに周知することができ、それによりニュースポーツチャレンジの実施回数・参加人数が前年度に比べ大きく増加した。そのことから以前よりもスポーツ体験の機会を提供・支援することができた。 コーディネーショントレーニングは、まだ町民や子供たちに十分浸透していないので、一層浸透・普及させるため、周知の工夫が必要である。
今後の方向性
今後もスポーツ推進委員による各種スポーツ紹介事業の継続、及び子どもに対するコーディネーショントレーニングの実施をしながら、さらにスポーツ紹介の種目・実施回数を増やし、町民がスポーツにふれる機会を増やす。
担当課・係
社会教育課 スポーツ振興係

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>5) スポーツ活動の振興について</p> <p>② 健康増進や運動習慣定着のための健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ事業」の実施</p>
平成 24 年度の取組状況
<p>町民の健康増進及び生活習慣病をはじめとした疾病の1次予防となる自発的な健康増進への取組のため、運動実践機会の提供及び運動習慣の継続支援を通じて、身近に、気軽に生涯スポーツとしてのフィットネスを体験できる環境を提供することを目的に、健康運動指導士による運動メニューの作成と、ストレッチ・筋肉トレーニング・ヨガストレッチ・ウォーキング・エアロビクス等を初めての方でも実践しやすく、家庭でも継続して行えるようアレンジした体験プログラムを実施した。</p> <p>○対 象 町内に在住及び勤務する18歳以上の男女</p> <p>○日 時 平成24年11月から平成25年3月までの毎週木曜日 午後2時00分～午後4時00分（計19回）</p> <p>○会 場 西当別コミュニティーセンター アリーナ 当別町総合体育館2階 格技室</p> <p>○参加料 65歳未満の方は1回につき500円、65歳以上の方は1回につき250円</p> <p>○事業登録者 65名（延べ参加者392名）</p>
成果・課題等
<p>20～80歳代まで幅広い年代の方が参加し、多くの参加者が1回のみではなく継続参加したことにより運動習慣の改善に向けた行動変容がみられた。</p> <p>前年度から継続して男性参加者の増加がみられ、様々な町民からのニーズに対応できている。</p> <p>今までよりも多くの参加者を集めるため、曜日や時間帯の設定を検討したが、結局は従来どおりの設定から変えることができなかった。もっと人を集めるような曜日や時間帯を設定しなければならない。</p>
今後の方向性
<p>参加者の年齢層自体は幅広いが、参加者の年齢を比率で見るとかなり偏りがある。今後は、以前から参加している方々が離れることなく、新規の方も参加しやすいような調整が必要であり、そのための時間設定を行い、実施する。</p>
担当課・係
<p>社会教育課 スポーツ振興係</p>

点検・評価項目													
2 社会教育の推進													
5) スポーツ活動の振興について													
③ 子どもの体力・運動能力の向上及び子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」やスポーツ関係団体の支援・連携													
平成 24 年度の取組状況													
<p>総合型地域スポーツクラブに対して、日本体育協会との連絡調整・各種申請手続き・スポーツ教室等の企画運営・事業周知方策等について指導を行った。</p> <p>全体の参加人数は前年度 1,775 名に対し、今年度は 1,760 名であり、前年度に近い人数となっている。</p>													
【スポーツ教室】	<table border="0"> <tr> <td>「ヨガ」</td> <td>36回(202名)</td> </tr> <tr> <td>「バランスボール」</td> <td>39回(212名)</td> </tr> <tr> <td>「気功」</td> <td>22回(170名)</td> </tr> <tr> <td>「スイミング」</td> <td>12回(329名)</td> </tr> <tr> <td>「スポーツ塾(9種目)」</td> <td>38回(404名)</td> </tr> </table>	「ヨガ」	36回(202名)	「バランスボール」	39回(212名)	「気功」	22回(170名)	「スイミング」	12回(329名)	「スポーツ塾(9種目)」	38回(404名)		
「ヨガ」	36回(202名)												
「バランスボール」	39回(212名)												
「気功」	22回(170名)												
「スイミング」	12回(329名)												
「スポーツ塾(9種目)」	38回(404名)												
【イベント・大会】	<table border="0"> <tr> <td>「ストックウォーク初心者講習会」</td> <td>3回(32名)</td> </tr> <tr> <td>「スポーツ体験会」</td> <td>1回(26名)</td> </tr> <tr> <td>「あそ雪の広場」</td> <td>1回(14名)</td> </tr> <tr> <td>「出前講座」</td> <td>10回(213名)</td> </tr> <tr> <td>「阿蘇岩ウォーキング」</td> <td>(悪天候のため中止)</td> </tr> <tr> <td>「ドッジボールマッチ in とうべつ」</td> <td>1回(156名)</td> </tr> </table>	「ストックウォーク初心者講習会」	3回(32名)	「スポーツ体験会」	1回(26名)	「あそ雪の広場」	1回(14名)	「出前講座」	10回(213名)	「阿蘇岩ウォーキング」	(悪天候のため中止)	「ドッジボールマッチ in とうべつ」	1回(156名)
「ストックウォーク初心者講習会」	3回(32名)												
「スポーツ体験会」	1回(26名)												
「あそ雪の広場」	1回(14名)												
「出前講座」	10回(213名)												
「阿蘇岩ウォーキング」	(悪天候のため中止)												
「ドッジボールマッチ in とうべつ」	1回(156名)												
【その他】	<table border="0"> <tr> <td>「木版画教室」</td> <td>1回(2名)</td> </tr> </table>	「木版画教室」	1回(2名)										
「木版画教室」	1回(2名)												
成果・課題等													
<p>スポーツクラブが実施した事業に子どもから大人までの幅広い世代の町民が、ヨガ、ウォーキング等に参加してスポーツの楽しさを体験した。また、クラブの存在をPRすべく広報強化に向けた支援を引き続き行っていく。さまざまな事業を実施しているが、自主運営に向けた組織体制の確立に向け、今後も各分野において指導・支援が必要である。</p>													
今後の方向性													
<p>当別総合型地域スポーツクラブが、多岐、多種目、多世代に渡るニーズに対応できるメリットを活かし、会員の確保と NPO 法人取得の準備を進めて、自主財源の確保に向けた支援を行う。</p>													
担当課・係													
<p>社会教育課 スポーツ振興係</p>													

第4章 学識経験者による意見

教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言を次の5人の方からいただきました。

- 岩 部 明 氏 (当別町社会教育委員長)
高 橋 千枝子 氏 (当別町社会教育副委員長)
大 畑 裕 貴 氏 (当別町 PTA 連合会会長)
菊 崎 睦 裕 氏 (当別町校長会事務局長)
橋 詰 典 明 氏 (当別町教頭会長)

1 学校教育の推進

(1) 幼児教育の推進

① 幼稚園と小学校の交流

小学校入学前の子どもの情報交換や相互理解を、幼稚園・保育所・小学校が連携し行っていることで、親の安心感や子どもの健全育成に寄与しているため、継続して実施してほしい。

② 家庭との連携による教育・保育相談機能の充実を支援

それぞれの家庭環境・教育状況に合わせて、就学に対して不安をもつ子どもや家庭に対しての、幼児期からの個別の実態の把握と指導は、その後の発達段階においても非常に重要と思えるので、各家庭の環境にも配慮したきめ細かい個別相談を継続実施してほしい。

また、特に町の関係部局の連携を深め、総合的に支援していく体制を推進すべきである。

③ 発達障がい等のある幼児の特別支援教育を行っている私立幼稚園への支援

職員の勤務時間の補助支援で一定の成果をあげており、特別支援教育の内容の充実や質の向上を図るために、今後も補助金の支援等必要な支援を拡大・継続してほしい。

(2) 小中学校教育の推進

1) 確かな学力向上について

- ① 全国学力・学習状況調査等の継続実施とその結果に基づく改善方策を明らかにした学校改善プランによる指導の充実

各学校における学校改善プランに基づき、さらに工夫を加え、学びの習慣を定着させて欲しい。

学力の向上は、全児童・生徒の平均学力の底上げが肝心である。今後も、全国学力・学習状況調査の活用を図り、T・Tなどのきめ細かな指導等、学力向上に向けた取組を粘り強く行い、その取組について町全体でも情報発信していく必要がある。

- ② 学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習の充実

引き続き、チャレンジテストや朝自習を継続し、授業中に考え、話し合い、表現するなどの活動を多くし、「考えたことを言葉で表現できる楽しさ」を理解させることを通して、学力向上へとつなげて欲しい。

学習意欲の向上や、基礎学力の定着を図るためには、教科指導において、免許外教員が担当しなければならない現状を解消することが必要である。

体験活動と結びつけた知識の習得を図る学習活動を充実させて欲しい。

- ③ 語彙を増やし読解力を高める読書活動の推進

物事を理解する力、想像力を高める力、心深い人間性のある人に成長するためには、体験と読書が必要である。しかし、現代の生活基盤の中で、どのようにして文字・文学に親しみを感じさせるか、取組に工夫の必要を感じる。各学校でも、朝読書の取組が定着してきている。読書は、豊かな心を育成する観点からも、町立図書館の建設が望まれる。

引き続き、読書環境整備における支援をお願いする。

④ 家庭学習の習慣化、生活習慣の定着

「当別町教育の手引き」を各家庭に配布し、学校と家庭とが一体となって学習や生活習慣の定着を図る取組の成果は高く評価する。

安定した、家庭環境が子どもたちのより良い学習や生活習慣の形成につながることから、町の関係部局や、子育て・家庭支援を担当する課などとの連携を、さらに充実していくことが大切である。

習慣化を図る取組は、長期的に地道に行う必要があるため、小・中の連携を図りながら、日常的な働きかけを積み上げていく必要がある。

また、同時に担任と十分な相談を進める中で、保護者の意識を高めていくことも大切である。

⑤ 道教委指定の「巡回指導教員活用事業」の推進

ベテラン教師の指導・助言を通して、若手教師の授業の工夫や改善につながっている。それらの成果を踏まえて、今後も事業の継続をして欲しい。

⑥ 長期休業期間中の学生ボランティア学習サポート事業、及び退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、道教委支援事業の積極的な活用

当別町学校支援地域本部事業と学生ボランティア学習サポート事業との連携で、夏休み中の学力向上のための取組は大変好評である。学生サポート事業をより充実させるために、各校と学生との事前打ち合わせを行い、年間の見通しや個々の指導に関する情報共有をする必要がある。道教委支援事業は、それぞれの学校において大変効果的である。各学校の要望に具体的に対応していくために、今後も継続・拡大をお願いする。

⑦ 近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した学習支援事業、学校教育指導員の活用による授業力の向上、放課後・長期休業中における個に応じた指導等、学校・地域の特性を活かした取組を推進

各事業は、それぞれの学校において大変効果的である。さらに、各学校の要望や活用を具体的に把握した上で推進していくとなお有効である。

近隣の大学生、地域の人材を活用し、引き続き支援を継続して欲しい。

中学校の総合的な学習の時間で、大学に協力していただき助かっている。

- ⑧ 英語指導助手の指導時間数の増加により、小学校5・6年生の英語活動の指導を充実

日本語をしっかり正しく学ばせることも大切にしながら、今後も国際理解と外国語教育の重要性は増してくることから、ネイティブスピーカーの指導時間を増やしていく必要がある。

外国語の教科化が議論されている現状から、ALTの増員を図る必要がある。

2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について

- ① 保護者との協力による規律ある生活習慣の確立

「早寝早起き朝ごはん」の家庭への啓発は、冊子の配布にとどまらず、さらに踏み込んだ啓発が必要である。家庭の生活習慣が乱れているケースに関しては、学校側だけではなく、関係機関と連携した対応や方法について、より強化していく必要がある。

- ② 地域の資源を活用した自然体験活動・ボランティア活動、自立能力・態度を育てる現場実習を取り入れたキャリア教育、自己の生き方を高める道徳の時間や進路指導の取組の充実

職場体験を提供して下さった各企業に感謝いたします。

各体験活動での交流から得たものは、自己形成にとってかけがえのない収穫になった。とりわけ、職場体験は地域にも生徒にも好評であり、今後、職種が拡充できれば、さらに有意義な体験となるので、より多くの事業所に働きかけるようお願いします。

- ③ 小・中学校の連携やスクールカウンセラーの活用による児童生徒の悩みに応えるための継続的な実態把握と指導、及び学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談の充実により、好ましい人間関係を確立し、いじめ、不登校や問題行動を防止

中学校教員の小学校への出前授業、部活動の紹介などは、小学生に中学校生活の予備知識を持たせ、中1ギャップの解消に役立っている。スクールカウンセラーは、校内における問題の未然防止や、適切な対応において現在大変有効に機能している。いじめ・不登校・問題行動等の課題を解決するため、スクールカウンセラーなどによる情報交流を行いながら、それぞれの課題解決に向け、さらなる教育相談の充実をお願いします。

④ 心豊かに生きていく力を身に付ける読書活動や図書環境の整備

朝読書に落ち着いて取り組むことは、学校生活を落ち着いて送るための一つの環境要因となっている。より効果をあげるために、図書館の環境整備、図書の質や蔵書率の向上などに配慮して欲しい。また、今後も地域の読書活動サークル・グループの協力は続けて欲しい。

⑤ 新体力テストの活用による体力・運動能力の向上

全学年の平均体力データをとり、発達段階に応じてそれぞれの学年で、全町統一的なプログラムを組み、経年ごとに検証してみる必要がある。安心して、遊びや運動に取り組める環境の整備も考えていく必要がある。コーディネーショントレーニングの普及活動などは、有効な活動である。

⑥ フッ化物洗口の取組やダンス等の取組を通して健康・安全に対する意識や態度の育成

フッ化物洗口は、継続することで歯の表層のエナメル質を強化し、虫歯予防につながるとされているので、対象児童の拡大が望まれる。子宮頸がんワクチンが良いのかは、その時の臨床データや学説などで大きく変わっている。常に最新の情報で丁寧に説明を行ってほしい。

⑦ 「食育」を通して、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進

バイキング給食、セレクト給食などの自らの健康管理ができるように指導されている。食育への取組を引き続き進めて欲しい。栄養教諭による食育授業を年間計画の中に位置づけて行って行くことが必要なことから、年度初めに栄養教諭と教務担当との打ち合わせを設定して欲しい。

⑧ 給食施設の改修及び地場産食材の活用

給食は常に完璧な清潔度が維持されていなければならない。食の安全は生命の安全である。安心でおいしい給食をお願いします。地場産食材についての食育は大変貴重であり、当別の大きな教育資源でもあるので、引き続き地場産食材について取り上げて欲しい。安全な給食の提供は当たり前のことであるので、異物混入には十分留意して欲しい。その日の給食に地場産食材が使用されている時は、例えば学校の昼の放送などでPRできるような案内があると更に意識が高まると考える。

3) 開かれた学校の推進と教育活動の改善について

- ① 学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報提供によりマネジメントサイクルを組織的に機能させての学校経営や教育活動の改善・充実

学校評価は、学校の教育活動の改善・充実に活かされている。学校評議員による評価は、自己満足的なものに陥ることなく、今後、より効果的な学校評価の在り方を検討する必要がある。また、学校だより・ホームページなどによる情報提供の在り方も検討して欲しい。

- ② 大学生や地域の人材、教材、基幹産業である農業等を活かした教育活動を推進

地元の農家との協力で行っている体験活動は、地域との交流を含め大変意義のあるものである。学校支援地域本部事業のボランティアや、地域の人材、大学生等を学校ニーズに合わせ活用して欲しい。

- ③ 地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身に付けたりする学習活動を充実

故郷にかかる学習を通して、是非故郷への愛着を身につけていただきたい。また、郷土の理解を深めるグループディスカッションは極めて有効な学習方法である。

地域の行事や集い等のイベントや活動などへの参加数を増やし、体験させることで、自らが育った町・地域への愛着が育つものとする。

- ④ 特別支援教育においては、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポートや、特別支援学校等、関係機関からの支援・連携体制の充実

特別な支援を必要とする児童・生徒及び保護者の不安を和らげるため、支援を必要とする児童・生徒の実態を十分に考慮し、人的配置や校内外の連携体制をより充実させて欲しい。

4) 教育環境・施設整備の充実について

- ① 地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動などによる安全・安心の取組の推進

地域防犯会議は、防犯だけではなく、基本的な連携方法や研修などを取り入れて欲しい。

交通指導員の配置を、学校の要望も踏まえて行って欲しい。

朝の声かえ運動は、あいさつや防犯に大きな効果があるので、「声かけ運動一斉指導日」を設定し行うため、地域やPTAの協力が得られる呼びかけを工夫して欲しい。

- ② 老朽化に伴う改修工事の取組の推進

各校の老朽化に伴う修繕・改修は、子どもの命や安全を守るうえで緊急度がとても高いので、各学校の老朽化の現状を正確に把握し、計画的な修繕・改修を行って欲しい。

- ③ 地域の特性や学校の実態等を踏まえた学校の安全指導の充実

不審者情報は、その発生から終息まで速やかに各小・中学校に提供して欲しい。

冬期間の安全指導をはじめ、今後とも一層の安全対策をお願いします。

- ④ 災害時の避難場所や避難経路の安全点検、応用の効く避難訓練の実施等、防災教育の充実

学校の避難訓練方法に、震災での教訓を活かすなど、今後も災害時の安全体制の充実をお願いします。

- ⑤ スクールバスの安全運行と地域住民の交通手段補完のための一般混乗を実施

引き続き、スクールバスの安全運行をお願いします。

一般混乗は地域住民の交通手段補完のほか、子どもたちの公共性を学ぶ一面もあり、今後も推進して欲しい。

2 社会教育の推進

1) 家庭や地域の教育力の向上について

- ① ブックスタートをはじめとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、父親を対象にした「子育て講座」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などの実施

これらの事業は大変効果的なものであり、今後も継続を望む。
特に父親を対象とした子育て講座や事業は、親子の微笑ましさ、楽しそうな雰囲気が印象的な事業である。

- ② 「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援する地域人材の発掘や活用の充実

地域の積極的な協力は、地域全体の教育力の向上につながる。学校支援地域本部の機能をより強化するには、多くの協力者が必要であるため、引き続き人材の確保をお願いします。

- ③ 規律ある生活・基本的な生活習慣確立のため、「当別町家庭教育の手引き」の活用や、関係機関・団体との連携強化による「早寝早起朝ごはん」運動の取組

「当別町家庭教育の手引き」の活用をさらに推し進めるためには、家庭はもとより、PTAや少年団などの組織へのさらなる働きかけが必要である。
「早寝早起朝ごはん」運動を地域ぐるみでさらに行っていくことが大切である。

2) 青少年教育の推進について

- ① 少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有、連携強化による町内巡回指導の充実、及びインターネット上の被害・加害防止のためのネット巡回

子どもたちの安全を守るため、各種関係機関との連携強化を図り、地域全体で安全な環境をつくるようお願いします。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の閲覧強化などWeb上での巡回を強化し、併せて町内の巡回と学校への指導、情報提供を引き続き進めてほしい。

② 子どもの自立性、協調性を育てる「通学合宿事業」を充実

この事業は、一定の効果があると感じられる。できるだけ多くの児童に参加してもらえよう工夫をお願いします。

本当に子どもたちの自立性、協調性を育てるためには、事業の全てについて子どもたちが主体的に関わって活動させる必要がある。

③ ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫

リーダーの育成、子ども会育成事業は、メニューが豊富であり、子どもたちをはじめ、保護者や地域の方も共に楽しんでいることから、今後の発展に期待する。

④ 学校生活、社会等に目を向け、たくましく生きる力を身に付ける「少年意見発表会」の実施

少年意見発表会の実施に当たっては、出来るだけ多くの子どもたちが発表できるようにするなど、実施方法を工夫する必要がある。

自分を表現する姿を、多くの町民に見てもらうことが、子どもたちの励みになっているので、今後も継続して欲しい。

3) 成人教育の推進について

① 町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」の開催

町民のニーズに応えた学習機会を提供しているこの事業は、今後も継続すべきである。更には、町民がより興味を持てるような講義のネーミング・内容の工夫をお願いします。

② 地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催数増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大

町民の興味に応じて、学習できる環境があることは、望ましいことであり、今後もPR活動を充実し、事業を続けて欲しい。

4) 文化・芸術活動の推進について

- ① 社会教育施設における文化関係の展示場所の整備・活用の工夫、関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進・充実、及び当別音頭の継承・発展

当別音頭の無形文化財指定は、郷土芸能の保存伝承のために大きく寄与しているが、他の芸術文化の振興にも継続的に取り組んで欲しい。
文化祭は、多くの出展やその内容の豊かさ、展示の工夫により、多くの町民へ感動を与えている。

- ② 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、関係機関やサークルなどと連携した取組の推進、及び読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、読書活動の充実とともに図書室の利用促進

家庭での読書の推進をするため、保護者に対する啓発をして欲しい。幼児期・低学年の子どもたちに対する読み聞かせボランティアの活動等は素晴らしく、今後も関係機関と連携して、読書の習慣化に向けた取組を継続して欲しい。

- ③ 歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進

歴史ボランティアの活動に対する期待は大きく、情報発信の工夫等、その活動の支援を一層充実して欲しい。

5) スポーツ活動の振興について

- ① 町民のニーズ・興味に応じたスポーツ紹介事業やスポーツ指導員派遣事業の実施

町民がスポーツに触れる機会が増え、とても好評であるので、今後もより多くの町民が気軽に楽しく参加できるようPRを継続して欲しい。

- ② 健康増進や運動習慣定着のための健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ事業」の実施

年齢や性別に拘わらず、多くの町民が気軽に継続して参加できるように、種目・会場・時間帯・参加費など検討して欲しい。

- ③ 子どもの体力・運動能力の向上と子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」やスポーツ関係団体の支援・連携

幅広い年代の方が親しめるスポーツやスポーツイベントを行う重要性は、今後も増していくと考えるので、その企画・運営の実施主体である、総合型地域スポーツクラブについての理解を図る周知ができるよう支援してほしい。

< 資 料 >

1 教育委員会委員名簿

(平成24年度在籍)

職 名	氏 名	任 期	委員就任年月日
委 員 長	大 澤 勉	H 20.10. 1 ～ H 24. 9.30	S 63.10. 1
委 員 長	白 井 応 隆	H 24.10.20 ～ H 28.10.19	H 12.10.20
委員長職務代理者		H 20.10.20 ～ H 24.10.19	
委員長職務代理者	武 岡 和 廣	H 24.10.20 ～ H 26. 9.30	H 22.10. 1
委 員		H 22.10. 1 ～ H 24.10.19	
委 員	寺 田 郷 子	H 23.12.15 ～ H 27.12.14	H 23.12.15
委 員	小 林 泰 雄	H 24.10. 1 ～ H 28. 9.30	H 24.10. 1
教 育 長	山 内 秀 治	H 21.10. 1 ～ H 25. 9.30	H 21.10. 1

2 平成24年度教育行政執行方針

I はじめに

平成24年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、当別町教育行政の執行に関する所信を申し上げます。

今日、知識基盤社会化や国際化、高齢化が進展する社会状況や教育を取り巻く環境が変化している中、子どもたちに、未来を切り拓き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ学校力はもとより家庭、地域の教育力向上や、人々が生きがいを持ち、学び、活動し相互に支え合う環境づくりなど、様々な教育課題が山積しております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるにあたり、「心にあふれさを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の4年目を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的なかかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、ふれ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を活かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりに努めて参ります。

II 教育行政を執行するにあたっての基本的な考え方

このような基本姿勢のもと、教育に関わる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報共有を基盤として家庭、学校、地域社会の連携や融合を深めながら、課題解決に向けた取組を進めます。

また、教育関係法規改正や学習指導要領改訂の趣旨を活かした取組や条件整備の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めます。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を活かす教育活動や、各種団体の文化・スポーツ活動の推進に努めます。

III 重点施策

次に、平成24年度における主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

学校教育においては、規範意識や思いやりの心、自尊感情や生命尊重の心、社会性などの豊かな心とそれに根ざす確かな学力や健やかな体などの「生きる力」を身に付けながら、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活動の工夫・改善、条件整備などを充実することが大切です。

そのため、学校評価や地域の教育資源・特性の活用などによる開かれた学校や安全・安心な学校づくりを進め、保護者や地域との信頼・協力による学校経営の改善に努めて参ります。

また、当別で学び、心や体をはぐくむ充足感を児童生徒に持たせるために、幼稚園・小・中学校の連携や学校指定研究事業と教職員の指導力向上や服務規律の徹底等を図る研修の充実、学校教育と社会教育の一体的取組による相談・支援活動や家庭教育の充実を図りながら、ふるさと意識を高めて参ります。

さらに、中学校の新学習指導要領や二学期制の着実な実施のために教育課程の改善・充実に努めます。

(1) 幼児教育の推進

幼児教育においては、幼児一人一人の望ましい発達を促す教育環境をつくり、家庭及び小学校との連携・協力を通して生きる力の基礎を育成することが大切です。

そのため、幼稚園と小学校との交流や家庭との連携による教育・保育相談機能の充実を支援して参ります。また、発達障害等のある幼児の特別支援教育を行っている私立幼稚園への支援を継続実施して参ります。

(2) 小・中学校教育の推進

(豊かな心に根ざす確かな学力の向上について)

基礎的・基本的な知識・技能と、考え・判断・表現する能力や応用・探究能力、主体的な学習態度など、生き方を高める確かな学力向上の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、全国学力・学習状況調査等の継続実施とその結果に基づく改善方策を明らかにした学校改善プランによる指導を充実します。

その中で、児童生徒に学ぶ意義や目的の指導を通して学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習の充実に努めて参ります。

また、語彙を増やし読解力を高める読書活動の推進や、家庭学習の習慣化、生活習慣の定着を図って参ります。

さらに、道教委指定の「巡回指導教員活用事業」や長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業、及び退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、北海道教育委員会支援事業を積極的に活用して参ります。

また、近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した学習支援事業、学校教育指導員の活用による授業力の向上、放課後・長期休業中における個に応じた指導等、学校・地域の特性を活かした取組を推進します。

小学校5・6年生で必修となった英語活動は、英語指導助手の指導時数の増加により指導の充実を一層図ります。

(豊かな心の育成と健康・体力の向上について)

自他の人格や物・生命を尊重する心、ルール、モラルを大切にする態度などの豊かな心の育成や、健康づくり、体力向上等の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、地域の資源を活用した自然体験活動・ボランティア活動、自立能力・態度を育てる現場実習を取り入れたキャリア教育、及び自己の生き方を高める道徳の時間や進路指導の取組を充実して参ります。

また、小・中学校の連携やスクールカウンセラーの活用を通して児童生徒の悩みに応えるための継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、好ましい人間関係を確立し、いじめ、不登校や問題行動の防止に努めて参ります。

さらに、知識を広げ、感性を豊かにし、自他の心や生き方を見つめ深めながら、心豊かに生きていく力を身に付ける読書活動や図書環境の整備に努めます。

健康・体力づくり等については、新体力テストの活用や平成22年度から開始しているフッ化物洗口の取組の拡大、中学校における子宮頸がんの学習や、今年度から本格的に実施する武道やダンス等の取組を通して、健康・

安全に対する意識や態度の育成と体力・運動能力の向上を図って参ります。

また、「食育」を通して、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進するほか、給食施設・設備の改修及び地場産食材の活用に取り組みます。

(開かれた学校の推進と教育活動の改善について)

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校経営や教育活動の成果・課題を確認し改善に努め、地域の教育資源を活用し充実した教育活動を展開するため、開かれた学校を推進することが大切です。

そのために、学校評価や学校評議員、学校関係者評価の活用と学校だより、ホームページ等による情報提供を通して、マネジメントサイクルを組織的に機能させ学校経営や教育活動の改善・充実を図ります。

また、大学生や地域の人材・教材、及び基幹産業である農業等を活かした教育活動を進め指導の成果を確かなものにしたたり、地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身に付けたりする学習活動を充実して参ります。

さらに、特別支援教育においては、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポートや、特別支援学校等、関係機関からの支援・連携体制の充実を図ります。

(教育環境・教育施設の充実について)

児童生徒が、学校に安心して通学し、安全に学べる教育環境・施設の充実を図ることが大切です。

そのために、地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動などによる安全・安心の取組を推進して参ります。

また、学校耐震補強工事が完了したことから、老朽化に伴う改修工事の取組を進めて参ります。

さらに、学校においては地域の特性や学校の実態等を踏まえた安全指導はもとより災害時の避難場所や避難経路の安全点検、応用の効く避難訓練の実施等、防災教育の充実を図って参ります。

さらに、スクールバス運行につきましては、安全運行を図り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、引き続き一般混乗を実施して参ります。

2 社会教育の推進

今日の成熟した社会において、人が人として心豊かに生きていくために、町民一人一人が生涯にわたって自ら学習機会を選択し主体的に学び続けることができる環境づくりや、青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが大切です。

そのために、町民の皆様には知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づき、家庭や地域の教育力向上に向けた取組や、社会教育関係団体の支援による地域活動や、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進して参ります。

(家庭や地域の教育力の向上について)

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習を進める環境の整備や基本的な生活習慣確立への意識化を図ることが大切です。

そのために、ブックスタートをはじめとする絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や「子育てを考えるつどい」、父親を対象にした「子育て講座」、地域子育てサークルと連携した「地域子育て活性化事業」などを進めて参ります。

また、「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援する地域人材の発掘や活用の充実を図って参ります。

さらに、すべての教育の原点である家庭教育における規律ある生活、基本的な生活習慣の確立のため、「当別町家庭教育の手引き」の活用や、関係機関・団体との連携強化による「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取組を進めて参ります。

(青少年教育の推進について)

近年、社会への不適応や問題行動に走る青少年への対応、子どもたちが被害を受ける社会環境が問題となっていることなどから、地域全体で青少年を育て見守る、青少年の健全育成の取組や安全な環境づくりを進めることが大切です。

そのために、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な対応や、指導機関、関係機関との情報共有、連携強化による町内巡回指導の充実、及びインターネット上の被害・加害防止のためネット巡回を実施して参ります。

また、子どもの自立性、協調性を育てる「通学合宿事業」を充実するほか、ジュニアリーダーや子ども会リーダー育成事業、及び多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫を図って参ります。

さらに、子どもが自分や学校生活、社会等に目を向け、その在り方を考え、表現することを通して、広い視野を持ち、たくましく生きる力を身に付ける「少年の意見発表会」を実施して参ります。

(成人教育の推進について)

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがいや充足感を持って日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切です。

そのために、町民が興味を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学連携セミナー「当別学講座」、「ことぶき大学」を開催して参ります。

また、地域人材を活用した出前講座である「とうべつ知恵袋」の開催増加のための働きかけや、人材バンク登録の拡大を図って参ります。

(文化・芸術活動の推進について)

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、文化・芸術活動の充実を図ることが大切です。

そのために、社会教育施設における文化関係の展示場所の整備・活用の工夫や、関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進・充実を図るほか、郷土芸能としての当別音頭の継承・発展を支援して参ります。

また、子どもの読書活動推進計画に基づき、関係機関やサークルなどと連携した取組を推進し、読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供など、読書活動の充実とともに図書室の利用促進を図って参ります。

さらに、歴史ボランティアの活動支援による歴史関係事業の推進を図って参ります。

(スポーツ活動の振興について)

誰もがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送れるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切です。

そのために、町民のニーズ・興味に応じたスポーツの紹介事業やスポーツ指導員派遣事業、健康増進や運動習慣定着の支援を図るため、健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施して参ります。

また、子どもの体力・運動能力の向上及び子どもから高齢者まで多種目のスポーツに親しむことを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」やスポーツ関係団体の支援・連携を図って参ります。

IV むすび

以上、平成24年度の教育行政の主要な内容について申し上げます。

子どもたちや住民の皆さんが、これからも当別の身近な自然とのかかわりや人々のつながりを深めながら、当別らしさと活力に満ち、美しい自然や環境・景観を守り育て、豊かな心で結び合うまちづくりに積極的に参画し、この町に住んでよかった、この町は私のふるさと思えるよう充実した教育行政の推進に努めて参りますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

3 平成24年度教育予算及び決算状況

教育費

(単位：円)

項	目	予 算		現 額 支 出 済 額	翌年度繰越額 〔繰越明許費〕	不 要 額
		予 算 額	繰 越 額			
1 教育総務費	1 教育委員会費	1,898,000		1,849,460		48,540
	2 事務局費	4,338,000		4,114,108		223,892
	3 教育振興費	21,708,000		21,226,820		481,180
	4 スクールバス運営費	36,857,000		36,833,140		23,860
	5 学校給食費	88,732,000		87,982,245		749,755
	6 施設費	6,816,000		6,570,861		245,139
	小 計	160,349,000		158,576,634		1,772,366
2 小学校費	1 学校管理費	41,977,000		38,442,223		3,534,777
	2 教育振興費	23,870,000		23,100,026		769,974
	3 施設費	20,584,000		3,980,892	16,500,000	103,108
	小 計	86,431,000		65,523,141	16,500,000	4,407,859
3 中学校費	1 学校管理費	42,325,000		41,030,632		1,294,368
	2 教育振興費	27,927,000		26,906,396		1,020,604
	3 施設費	88,988,000		15,708,404	73,000,000	279,596
	小 計	159,240,000		83,645,432	73,000,000	2,594,568
4 幼稚園費	1 教育振興費	20,788,000		19,488,360		1,299,640
	小 計	20,788,000		19,488,360		1,299,640
5 社会教育費	1 社会教育総務費	4,980,000		4,572,766		407,234
	2 社会教育施設費	39,935,000		39,338,118		596,882
	3 文化財保護費	2,621,000		2,523,861		97,139
	4 指導センター費	4,407,000		4,246,683		160,317
	5 青少年費	901,000		899,938		1,062
	小 計	52,844,000		51,581,366		1,262,634
6 保健体育費	1 保健体育総務費	3,602,000		3,199,541		402,459
	2 プール運営費	7,066,000		7,028,369		37,631
	3 総合体育館費	20,264,000		19,968,582		295,418
	小 計	30,932,000		30,196,492		735,508
教育費合計		510,584,000	0	409,011,425	89,500,000	12,072,575